

2012 年度
点 檢 ・ 評 價 報 告 書

 横 浜 藥 科 大 学

目 次

序 章	1
第1章 理念・目的	3
1 現状の説明	3
(1) 大学の理念・目的は適切に設定されているか。	3
(2) 大学の理念・目的は大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	4
(3) 大学の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	4
2 点検・評価	4
3 将来に向けた発展方策	5
4 根拠資料	5
第2章 教育研究組織	6
1 現状の説明	6
(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附属研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。	6
(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。	8
2 点検・評価	8
3 将来に向けた発展方策	8
4 根拠資料	9
第3章 教員・教員組織	10
1 現状の説明	10
(1) 大学として求める教員像および教員組織の編成方針を明確に定めているか。	10
(2) 学部の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	10
(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	16
(4) 教員の資質向上を図るために方策を講じているか。	16
2 点検・評価	18
3 将来に向けた発展方策	19
4 根拠資料	19
第4章 教育内容・方法・成果	21
4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	21
1 現状の説明	21
(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	21
(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	21
(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	25

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。-----	25
2 点検・評価-----	26
3 将来に向けた発展方策-----	26
4 根拠資料-----	26
 4-2 教育課程・教育内容-----	27
1 現状の説明-----	27
(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。-----	27
(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。-----	28
2 点検・評価-----	29
3 将来に向けた発展方策-----	30
4 根拠資料-----	30
 4-3 教育方法-----	31
1 現状の説明-----	31
(1) 教育方法および学習指導は適切か。-----	31
(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。-----	34
(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。-----	35
(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。-----	37
2 点検・評価-----	38
3 将来に向けた発展方策-----	39
4 根拠資料-----	40
 4-4 成 果-----	41
1 現状説明-----	41
(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。-----	41
(2) 学位授与（卒業認定）は適切に行われているか。-----	42
2 点検・評価-----	42
3 将来に向けた発展方策-----	43
4 根拠資料-----	43
 第5章 学生の受け入れ-----	44
1 現状の説明-----	44
(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。-----	44
(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。-----	45

（3）適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	47
（4）学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	48
2 点検・評価	48
3 将来に向けた発展方策	49
4 根拠資料	49
 第6章 学生支援	50
1 現状説明	50
（1）学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。	50
（2）学生への修学支援は適切に行われているか。	50
（3）学生の生活支援は適切に行われているか。	53
（4）学生の進路支援は適切に行われているか。	54
2 点検・評価	55
3 将来に向けた発展方策	55
4 根拠資料	56
 第7章 教育研究等環境	57
1 現状の説明	57
（1）教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。	57
（2）十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。	57
（3）図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。	59
（4）教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	61
（5）研究倫理を遵守するために必要な処置をとっているか。	63
2 点検・評価	63
3 将来に向けた発展方策	64
4 根拠資料	64
 第8章 社会連携・社会貢献	65
1 現状の説明	65
（1）社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	65
（2）教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	65
2 点検・評価	68
3 将来に向けた発展方策	68
4 根拠資料	69
 第9章 管理運営・財務	70
9-1 管理運営	70

1 現状の説明	70
(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。	70
(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。	71
(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。	71
(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。	71
2 点検・評価	72
3 将来に向けた発展方策	72
4 根拠資料	72
 9－2 財務	73
1 現状の説明	73
(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	73
(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。	74
2 点検・評価	75
3 将来に向けた発展方策	75
4 根拠資料	76
 第10章 内部質保証	77
1 現状の説明	77
(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで、社会に対する説明責任を果たしているか。	77
(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	77
(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。	79
2 点検・評価	79
3 将来に向けた発展方策	80
4 根拠資料	81
 終 章	82

序 章 一自己点検・評価の実施に際して一

横浜薬科大学は、2006年4月、神奈川県内で初めての六年制薬科大学として横浜市戸塚区の閑静な高台の地に開学した。以来、教育・研究活動を順調に展開し、本年度、6年の完成年度を迎えた（表0-1）。本学の発展を目指し取り組むために、本学建設期6年間の活動並びに現状を分析し、効果のあがっている事項、改善すべき事項、今後の課題、発展方策を明確にすることが必要不可欠と考え、このたび自己点検・評価を実施した。この結果に基づき、教職員と学生が一丸となって、横浜薬科大学の教育・研究活動に全力を注ぐことを決意している。

本学は「自己点検・評価に関する規程」に基づき自己点検・評価委員会を設置し、毎年2回開催している。今回の認証評価を受審するに際し、2011年4月に開催された当委員会において自己点検・評価への取組みの基本構想と実施計画を審議・決定した。6月には（財）大学基準協会の大学評価実務説明会に教職員2人が出席し、直ちに自己点検・評価実施委員会を組織した。

当委員会は、教員30人および事務職員13人、計43人の委員で構成されており、このうち幹事は11人である。そこで、委員を10種の大学評価基準に対応する10グループに分けて、それぞれ詳細な点検・評価を実施することとした。2011年9月以降、実施委員会、幹事会および各グループで会議開催を重ね、審議し、その結果を点検・評価報告書、並びに大学基礎データとしてまとめ、2012年1月開催の教授会で報告し、承認を得た。

なお、本学は、六年制薬学教育に関する現状、問題点、今後の課題、方向について、2009年度に自己点検・評価（「自己評価21」）に取組んだ。その結果を「自己評価書」にまとめるとともに、その総括に基づき、諸種の教育内容を改善している。この経験を踏まえて、今回の「自己点検・評価」の結果を基礎に、大学全般の改善に取り組むこととしている。

本学は、2006、2007年度および2011年度に各1回（計3回）、文部科学省高等教育局大学設置室による「大学設置年次計画履行状況現地調査」、並びに2011年度に私学部私学行政課による「大学等設置に係る寄付行為（変更）認可後の財政状況および施設等整備状況調査」を受けた。いずれにおいても本学の履行・整備状況が評価されている。なお頂いたコメントについては検討し、改革・改善に取り組んできている。

開学6年目、六年制薬学教育制度の完成年度を迎え、本学は教員109人、補助教員12人、事務職員34人、学生1,887人、計2,042人で構成されている。今回の自己点検・評価を基盤に、全員が一丸となって本学の一層の発展に向けて真摯に取り組む決意である。

2012年3月

横浜薬科大学 自己点検・評価委員会

表 0-1 横浜薬科大学 沿革

2006年 4月	横浜薬科大学開学、健康薬学科、漢方薬学科、臨床薬学科を開設
2008年 4月	中国医薬大学との学術交流協定締結
2009年 4月	健康薬学科、臨床薬学科の入学定員変更 「保野公園・横浜薬大前」「横浜薬大南門」バス停留所命名権取得
2009年 7月	ガーデンラウンジ開設 ローソン横浜薬科大学店開店 保野公園・横浜薬大スタジアム」命名権取得
2009年 9月	キャリアセンター設置 特別研究「個の医療に関する統合薬学的研究」開始
2010年 4月	六年制薬学教育に関する自己点検・評価（「自己評価 21」）をまとめた 自己評価報告書を公表 横浜創学館高等学校および三浦学苑高等学校との教育交流協定締結 「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」施行に伴う学内全 面禁煙
2010年 10月	橘学苑中学校高等学校および緑ヶ丘女子中学校高等学校との教育交流 協定締結
2011年 3月	特別研究「個の医療に関する統合薬学的研究」成果報告会開催
2011年 4月	横浜学園高等学校および横浜清風高等学校との教育交流協定締結
2011年 7月	カフェテリア（ローズガーデン）および新自習室開設 神奈川県児童生徒に係る学校教育活動支援を目的として本県教育委員 会と協定締結
2011年 10月	天津中医薬大学、天津中医薬大学日本校との教育交流協定締結

1章 理念・目的

1 現状の説明

(1) 大学の理念・目的は適切に設定されているか。

本学の理念・目的は、学則第1条に次のように明示されている。¹⁻¹⁾

本学は、日本国憲法、教育基本法、学校教育法の規定するところに従い、建学の精神である「個性の伸展」を教育理念とし、広く知識を授けるとともに、深く薬学に関する学術を研究教授し、臨床に関わる実践的能力をもつ人間性豊かな薬剤師を育成することを目的とする。

これにより、学術の進化と人類の福祉に貢献することを使命とする。

学則に記述されているように、理念は「個性の伸展」である。この「個性」は、一般的には資質、天賦の才を指すことが多いが、高等教育を担う本学は、「個性」を「専門性」と位置づけている。したがって、「個性の伸展」を掲げる本学は、薬学の中でもとくに高い専門分野に集中、特化する教育を実施することにより、高度専門職、天職としての自己の社会的使命を自覚することをめざしている。さらに、「個性」の持つ独自性が関わる独創性、独創力に最も高い価値をおいている。また、建学の精神である「個性の伸展による人生練磨」は、生涯に亘る自己実現を達成していくことを意味している。薬学における高度な専門的、独創的、精深な学術活動を通して、人類の健康と福祉の向上に貢献することを使命・目標としている。このような本学の建学の趣旨とその目標は、建学碑¹⁻²⁾の碑文中にも明示されている。

教育目標は、建学の精神と教育理念に基づいて、「個の医療」を担う実力を備えたうえで人の苦しみがわかる「惻隱の心を持つ薬剤師の育成」である。すなわち、患者と医療人との人間関係において、一人ひとりの患者の痛みや苦しみがわかる「心豊かな医療人」を育てることである。具体的には、近年のライフサイエンスの発展によって現実のものとなりつつある「個の医療」(テーラーメード医療)や、“証”を重視する漢方の発想にも結びつくものである。したがって、この教育目標は、多様な学生のニーズに応えるほか、医療を取り巻く環境の変化や、薬剤師に対する社会のニーズも的確に反映している。

社会からの要請に応えて活躍する薬剤師を育成するには、科学的真理に裏打ちされた専門知識と論理的な思考力、問題解決力とともに、医療薬学の知識と医療現場における問題発見力、解決力をつけることが必要である。本学は、薬学教育モデル・コアカリキュラムを基本に据えて、基礎薬学と医療薬学科目とを順序だてて体系的に履修させつつ、両者が融合したカリキュラムを編成している。また、六年制薬学教育においては、臨床に関わる知識と実務力の修得が重視されていることを考慮し、長期参加型実務実習を課す等、医療の要望に応えている。さらに、健康薬学科、漢方薬学科および臨床薬学科の三学科を設置して各学科固有の特徴あるカリキュラムを編成し、個性すなわち専門性を深めた教育を実施して「個性化」に対応しつつ、専門薬剤師の育成にも注力している。また、医療や薬学領域の国際化に対応するため、「薬学英語」「臨

「床薬学英語」など英語教育を充実（10 単位開講）させ、5、6 年次の研究室における卒業研究では、独創力、問題解決力を培っている。事実、2010 年度は、卒業研究において、学内プロジェクト研究である「個の医療に関する統合薬学的研究」にも関わらせた。これは「個性の伸展」の好例といえる。

以上、本学が明示している理念・目的は、薬学の進歩、社会のニーズや医療の要望にも応え、また「個性化」にも対応した適切なものである。

(2) 大学の理念・目的は大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

前述した本学の建学の趣旨と目標は、本学キャンパスのメインストリート近くにある建学碑の碑文中に明記されている。この碑文は、『学生便覧』¹⁻³⁾にも記されている。また正門と東門には、薬学のシンボルとされるヒギエイアの杯がデザインされており、これらを日々眺める学生や教職員は薬学の使命を自然に意識し、薬学研鑽の意欲が醸成される。

第 1 回入学式以降、毎年、江崎玲於奈学長は新入生に対して「What should I do with my life？—わが人生、何をすべきか—」ということを常に念頭においてほしいと訓示する。その中で、創造性に富んだ人生のシナリオを自分で書く努力の重要性を説き、「本学の役割は、そのシナリオを成功させる最適の道筋を整え、あなたにガイダンスを与えることです」と諭している。

学生が明確な目的意識を持って、自ら創造性に富んだ「人生のシナリオ」を描き、「惻隱の心」をもった薬剤師に育つことを支える本学独自の取り組みとして「こころの教育」がある。これは、講義を始める前や講義の合間に“生命”や“人生”に関連した話題やヒューマニズム教育に適した話題について学生とともに考え、問題点を明らかにさせるのに有効である。これによって確かな倫理観と豊かな人間性を備えた医療人の育成という本学の理念・目的を周知させている。¹⁻⁴⁾

新任教員には、常勤、非常勤にかかわらず、教壇に立つまでの間に本学の教育理念を明確にし、教育実施上の心構え、教育の実施方法を周知徹底している。

建学の精神・教育理念は大学入学案内¹⁻⁵⁾ やホームページ、学校教育法施行規則に基づく情報公開のほかテレビ CM などを用いて、教職員、学生、受験生、地域住民など社会に幅広く公表している。

(3) 大学の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

建学の精神および教育理念の適切性に関しては、社会・医療の変化、学生の意識、薬学、生命科学の進歩等に対応すべく、定期的に運営委員会、自己点検・評価委員会等において検証している。

2 点検・評価

(1) 効果があがっている事項

三薬学科を設置し 1 年次から実施している学科専攻科目の講義は、健康、漢方、臨床薬学の各専門性を高めるために有効である。

毎年、学長が学生に対して行っている講話や各授業の冒頭における「こころの教育」にそった教員のミニトークが、学生の薬学を学ぶ姿勢を向上させている。

「惻隱の心」の醸成に関する効果として、2011年3月11日に発生した東日本大震災の被災者救援に向けて行動した数々の事例があげられる。例として、3月19~20日に横浜からの備蓄医薬品の仕分け、被災地への搬送に本学の2~5年次学生89人と教職員17人が協力したことである。また、3月24~27日に、副学長が中心となってスクールバスを使用し、横浜市内の小学校から寄せられた食料品や生活必需品約500箱を被災した気仙沼市の老人ホーム等に届けたことである。^{1-6~8)}

(2) 改善すべき事項

とくになし。

3 将来に向けた発展方策

(1) 効果があがっている事項

三薬学科の学科専攻科目の講義内容をさらに充実させる。また「個別化医療および関連の薬学的研究を企画・推進したい。」

2011年3月の東日本大震災に対応して本学関係者のとった迅速な支援活動を基礎として、今後も「惻隱の心」に沿った行動がとれるように学生、教職員とともに、日常から心がける。とくに講義だけでなく、実習、卒業研究においても「惻隱の心」に関わる話題を取り上げる。

(2) 改善すべき事項

とくになし。

4 根拠資料

- 1-1) 横浜薬科大学 学則
- 1-2) 建学碑
- 1-3) 『学生便覧』
- 1-4) 『こころの教育 2006~2008、2009~2010』
- 1-5) 『横浜薬科大学 2011 入学案内』
- 1-6) 『薬事日報』2011年4月1日
- 1-7) 『神奈川新聞』2011年4月1日
- 1-8) 辰濃哲郎著『「脇役」たちがつないだ震災医療』、医薬経済社、2011年6月

第2章 教育研究組織

1 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附属研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

本学の教育理念は、精神教育面では「個性の伸展による人生練磨」、薬学専門教育面では「個の医療」の推進を謳っている。

高等教育における「個性」とは、その人にしかない長所や特質、言い換えればその人だけが備える高い専門性のことととらえている。そのような自己をどのようにして確立し、そして自己実現に向かって成長していくのか。そこに教育の存在意義があり、人は教育によって永遠に輝くものと考える。自己の個性に目覚め、アイデンティティを確立させ、生涯かけて自己の完成に向けて個性を練磨していくのが個性の伸展による人生練磨である。

一方、近年の科学技術の進歩はめざましく、薬学の分野も長足の進歩をとげている。日進月歩の医療技術革新によって、次々と新しい治療薬・予防薬が生み出されている。しかし、近年、同じ病気の患者でも薬の効果や副作用の強さに違いが現れることが分かつてきた。このことは、一人ひとりの体質にふさわしい“薬物療法の患者個別化”を実践して行くことに他ならない。本学はこれを“個の医療”と表現し、これを推進していくという目的を持つ。

さらに、人を対象とする医療人として、人の苦しみがわかる“惻隱の心”をもつ薬剤師が必要とされるであろう。本学では、幅広い専門知識に加えて、豊かな人間性と倫理観、国際感覚を兼ね備えた人材を世に送り出す。

このような理念・目標を達成するために薬学部を設け、その中にさらに三学科を設立した。

学部および学科の特色は次のとおりである。

ア 薬学部の特色

“薬学”という学問には、生命・生体における謎と病気発症のしくみを解明し、治療方法を確立すること、病気から人類を守り・救う医薬品を創製し、その適正な使い方を明確にすることなど、はなはだ重要なテーマが課せられている。「生命科学の世紀」とも言われる21世紀において、人あるいは生命とのかかわりをもっとも重視する薬学の研究成果に、社会もまた大きな期待を寄せている。したがって薬学の守備範囲は、創薬科学、生命科学、医療科学そして健康にかかわる科学全般にわたる広いものと言える。

また、人の健康について考えるとき、大きくわけて三つの身体状態があるといえる。健康で元気に生活していて病気を予防している状態、普通に生活できるが健康には何らかの弱点や不安をもち、放置すれば病気に進行するかもしれない未病の治を要する状態、さらに、すでに病気と診断され、本格的な治療を必要とする状態の三つに大別することができる。しかしながら、従来の四年制の薬学教育では、ゼネラリスト養成型の薬学教育が大勢を占めていたため、三つの状態のすべてに対応することはむしろ極めて困難な状況に達していたと言える。本学は薬学の広い分野に

広い視野をもちながら三つの専門分野を重点的に深く学んだ者こそが、真の薬学スペシャリストとしての見識と力量、そして個性をもつものと考える。

本学は、このような現代薬学が進みはじめた“薬物治療の患者個別化”の意義をしっかりとわきまえ、これに対応できる薬剤師を養成する目的で三つの薬学科を設けている。

イ 学科の特色

(ア) 健康薬学科

本学科では、発病を予防する“一次予防”に重点を置き、壮年期死亡の減少、痴呆や寝たきりにならない状態で生活できる期間“健康寿命”的延伸を目指し、疾病の発症に関わる保健衛生、食品衛生、環境保全、化学物質の毒性などの広範囲にわたる研究・教育を推進する。その中で、個々の生体が惹起する発症のメカニズムや予防・治療の個別性究明を試みる。これによって、地域社会における疾患の予防を常に考え、学校や会社の組織ぐるみの健康を^も衛る薬剤師の在り方を学ぶ。疾病の治療と合わせて健康の増進を推進し、地域医療や国民のセルフメディケーションに積極的な役割を果たすことができる薬剤師を育成する。

(イ) 漢方薬学科

漢方医学の特徴は、次の事項を重視することにある。

- ① 体のバランス（例えば、“気・血・水”の循環要素のバランスなど）
- ② 食生活
- ③ 体質や症状（例えば、陰・陽、虚・実、寒・熱、表・裏）

今日、体質別医療の重要性が叫ばれ始めたが、この考え方のもともと漢方の思想である。

また、医学の中に漢方をどう組み込み、科学的根拠に基づいた医療（EBM）としていかに機能させるかが一番の研究課題となってくるものと思われる。

医学教育コアカリキュラムにも漢方が取り入れられ、医師のおよそ9割が何らかの形で漢方を処方していることから、これらをさらに積極的に推進していく漢方治療面の知識と技術を身に着け薬剤師を養成する。

(ウ) 臨床薬学科

近年、生命科学やバイオテクノロジーとともに、ゲノム科学がめざましく進展し、ヒトの遺伝子の構造と機能が次々に明らかにされている。このゲノム科学における最先端の研究成果に基づいた新しい治療薬の創製研究、いわゆるゲノム創薬研究により、画期的な新薬が登場するのも時間の問題と言われている。

ヒトゲノムの研究の進展はまた、医薬品の効き方にかかる因子の個人差も明らかにする。あらかじめ患者の遺伝的な性質や体質などを分析して、患者一人ひとりの体質に合った最適な治療法を選択して実施する医療、すなわちデーターメード薬物療法が可能となると注目されている。

本学科では薬学部六年制への移行を機に、個の医療の推進に関わる研究をするとともに、がん、糖尿病、心臓病などの個々の疾病に対応できる薬剤師の特化な

ど、21世紀型の医療に対応できる薬学的研究と専門性を持つ薬剤師の育成を目指している。

これら三学科とは別に、六年制薬学教育における薬学生の病院・薬局長期実習実習を円滑に実施するために、「実務実習センター」²⁻¹⁾を組織し、また、実務実習教育に活用するための「模擬薬局」を置いている。さらに、学生の入学までの履修状況や学力を考慮してリメディアル教育プログラムを設定・実施する目的で「薬学教育センター」²⁻²⁾を設置している。

本学のこれらの教育研究体制を支援する研究施設として、「薬草園」「中央機器室」「動物実験室」および「図書館」を設けている。

このように、本学は、薬学の分野における学術の真理を探求し専門の学芸を教授研究することに専念するとともに、大学がもつ公共的役割を十分に考慮して、その社会的責任を果たす活動を継続するための教育研究組織を構築している。

これらは、本学が提出した『横浜薬科大学設置認可申請書』(抜粋)²⁻³⁾(以下、「設置申請書」という。)にすべて記載してある。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

本学の設置認可申請は、六年制薬学教育に移行する時期であり、新制度の細部が未決定の部分も多かったため、文部科学省のヒヤリングを繰り返し受け、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」を最大限盛り込む努力をした。また、そのための教育研究組織の設定についても、十分に周到な計画を立ててきた。

すなわち、設置申請書に予定した教員が欠けることも、教育内容が欠けることも無いように、総力をあげて補う努力をしてきた。

さらに、学年進行中の6年間に3回の設置計画履行状況実地調査を受け、そのたびごとに教育研究組織の適切性について検証を行ってきてている。

2 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

本学はこれまで、全国最初の六年制薬学新設校として、設置申請書に記載されたとおりの教育研究組織、教員組織、教育研究環境を準備し、教育プログラムをすべて実行し、大学設置基準による必要教員数、定められた実務家教員数を上回る教員を採用している点は、設定した方針に沿っており、理念・目的、教育目標の達成に向けた取り組みは有効に機能しているといえる。

(2) 改善すべき事項

理念・目的、教育目標の達成に向けて取り組みが不十分な点はとくになし。

3 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

教育研究組織は設置計画どおりに構築してきた。これまで、文部科学省の審査によ

ってその適切性について検証を行ってきた。

(2) 改善すべき事項

完成年度を迎えるこれからは、自己点検・評価委員会の正規の仕事として組み込み、本格的に教育研究組織の適切性について、恒常的な検証を行って改善に努める。

4 根拠資料

- 2-1) 「実務実習センターに関する規程」
- 2-2) 「薬学教育センターに関する規程」
- 2-3) 「横浜薬科大学設置認可申請書」(抜粋)

第3章 教員・教員組織

1 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編成方針を明確に定めているか。

大学として求める教員像や薬学専門教育の教員組織編成方針については、設置申請書（抜粋）²⁻³⁾、第7章「教員組織の編成の考え方および特色」に、以下のように明記されている。

本学の教育理念は、21世紀社会から求められている“薬物療法の患者個別化”を推進して『個の医療』の考えに即した薬剤の投与ができる薬剤師を育てること、また、人を対象とする医療人として人の苦しみが分かる“惻隱の心”を植えつける教育を実践することにある。したがって、大学として求める教員像は、このような崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職務の遂行に努める教員である。（教育基本法第9条）

また、本学が重視する研究対象学問分野として設置申請書に表されたキーワードは次のとおりである。

- | | | |
|----------|--------------|---------------|
| ・ 個の医療 | ・ 薬物治療の患者個別化 | ・ テーラーメード薬物治療 |
| ・ 予防重視 | ・ 健康増進 | ・ 疾病予防 |
| ・ 未病の治 | ・ 漢方研究の推進 | ・ 医薬品の適正使用 |
| ・ 医療ミス防止 | ・ 薬剤管理指導業務 | ・ 患者中心の医療 |

もちろん三学科のいずれを卒業しても薬剤師になることを可能とするために、薬剤師育成に必要なモデルカリキュラムはすべて習得した上で、専門性創出のための本学独自の学科専攻アドバンスト科目群を習得するシステムとなる。

このような教員組織編成の方針にしたがって本学がとくに注意した点は次のことがある。

学問の発展は日進月歩であり、旧態依然とした旧来の講座制では、講座のかべによるカリキュラムの固定化がすすみ、学術の進歩に教育が追随できず種々の弊害がでていることが指摘されている。そこで本学の教員組織は学科目制とし、硬直的・閉鎖的な運用に陥らないように配慮した。

すなわち、新しい六年制薬学教育においては、すでに教えるべき学問内容がモデルカリキュラムの形で明示されているため、これらの中でも主要な科目が教育できる教員をまずは専任教員として採用し、その教員を中心として研究分野を構築した。

本学は次の理由から学科目制を取り入れている。

- ① 近年、長足の進歩を遂げる薬学分野で変遷する研究・教育内容の変化によく追随して専門分野と担当教員を流動化できるようにする。
- ② 新規に必要となる教育科目の導入を容易にする。

しかし、講座制の長所、例えば卒業研究の指導等が十分にできることなどは取り入れ、折衷した教育研究組織制度をとっている。

(2) 学部の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

ア 学部の教員組織

上記のような本学の教育理念と目的を実現するために、次に示すように、各学科の研究分野を大きく基礎系と応用系の二系列に分け、それぞれに 4~5 室の専攻科目研究室を割り当て、本学の専門教育・研究に関わる専任教員の基本構成とした。

(表 3-1)

表 3-1 薬学部の教育・研究組織表

学 科 名	系 列	研 究 分 野 名	専 攻 科 目
健康薬学科	基 础 (生物系)	生 命 科 学 分 野	生 化 学、分子生物学 環 境 科 学、生体防御学
	応 用	予 防 薬 学 分 野	薬 物 解 析 学、食 化 学 感 染 予 防 学、公 衆 衛 生 学 放 射 線 科 学
漢方薬学科	基 础 (化学系)	医 薬 化 学 分 野	藥 品 反 応 学、藥 品 分 析 学 天 然 物 化 学、医 薬 品 化 学
	応 用	漢 方 薬 学 分 野	生 薬 学、藥 用 資 源 学 漢 方 薬 物 学、漢 方 治 療 学
臨床薬学科	基 础 (薬学系)	基 础 薬 学 分 野	機 能 形 態 学、病 態 生 理 学 薬 理 学、薬 劑 学
	応 用	臨 床 薬 学 分 野	藥 物 動 態 学、藥 物 治 療 学 臨 床 薬 理 学、臨 床 薬 劑 学

三学科に設置した基礎系と応用系の合計 6 つの研究分野に配置する教員は、原則として教授 6~8 人、准教授（または、講師）6~8 人、助教および助手・副手（教務補佐員）4~6 人とし、専門科目の講義、演習、実習等の教育を担当させている。また、研究分野ごとに 4~5 の専攻科目を設け（合計 25 研究室）、専攻分野の研究を推進するとともに、配属を希望する 5、6 年次生の卒業研究指導を担当している。

各学科の基礎系研究分野の分担内容は、当然、全学科の教育に必要な内容を含むものであるが、研究の推進ということを優先し、このように生命科学分野、医薬化学分野、基礎薬学分野としてまとめ、それぞれ三学科に割り当てて組み入れている。

一方、教養教育は、六年制薬学教育の大切な目的の一つである見識ある医療人育成のために必要となる教育であるから、これらを担当する教員もできるだけ専任を置こうという方針で、現在、9 人を配置している。豊かな人間性・知性を養うための「基礎英語」「基礎数学」「基礎統計学」「情報科学入門」「情報処理演習」「社会倫理学」「医療倫理学」「心理学」「運動生理学」「体育」等である。

また、六年制薬学教育のもっとも大きな特徴の一つである薬学生の病院・薬局における長期実務実習を円滑に実施するために、「実務実習センター」を設けている。

同センターには、実務実習センター長（教授）を置き、専任の実務実習指導教員（実務実習コーディネーターと呼ぶ）18人を配置する。センター長は実務実習指導教員の業務を統括して実務実習関連授業をとどこおりなく行う。

実務実習センターは、模擬薬局、コーディネーター室および事務室からなる。模擬薬局は、調剤室、模擬病床、無菌室、OSCE／セミナー室からなる。コーディネーター室は、実務実習コーディネーターが業務を行うためのスペースである。事務室には、実務実習に関わる事務的業務をつかさどる実習指導課の副手が常時詰めている。

4年次に行われる全国共通の「薬学共用試験」については、コンピューターを用いて薬学専門知識を評価するCBT（Computer-based Testing）は120人分のコンピューターを備える情報処理・LL教室2室を使用して行い、薬剤師としての技能と態度を問う客観的臨床能力試験であるOSCE（Objective Structured Clinical Examination）は模擬薬局と薬剤学実習室および小講義室を利用して行う。また、「実務実習プレ教育」は、模擬薬局、講義室および薬剤学実習室を利用し、「実務実習ポスト教育」は、各研究室のセミナー室並びに講義室で行う。

本学には、薬剤師実務の経験をもつ教員は研究室配属を含めると全部で22人が採用されている。この中には薬学博士、医学博士、韓医師なども含まれる。担当する実務実習のほかに、それぞれの経験と能力を生かし、文部科学省の教員審査を経て「処方解析学」「製剤学」「社会薬学」「臨床薬剤学」「臨床薬学英語」「医療コミュニケーション論」「リスクマネージメント論」「医療システム概論」「臨床栄養学」「医薬品情報学」などの実務関連授業も分担教授する。

さらに、学生の入学までの履修状況や学力を考慮したプログラムを設定・実施する目的で「薬学教育センター」を設置し、薬学専門研究室の教員（化学系4人、生物系4人、物理系3人、数学2人、英語5人）を兼任として配置し、助手1人を配属させている。同センターに所属する教員は、急激に多様化する学生の教育にあたって必要となるリメディアル教育プログラム（入学前学習、基礎科目のスキルアップ、実務実習、CBT・国家試験対策、質問ルームの運用）等に関わり、学生の学力の底上げのために多大な役割を果たしている。

また、学内実習教育については、本学の学生実習は11の実習科目を開講しており、通常1つの実習を1~2の専門研究室の教員と実習担当の教員が企画・担当する。さらに、補助として関連研究室から多数の教員（助手を含む）が参加し、指導に当たっている。実習担当研究室の教員と他研究室教員間の意思疎通は十分に行われている。

このような教員組織の編成方針に基づいて、専任教員としては大学・研究所・企業・病院・薬局・官公庁等の幅広い専門分野から教育上および研究上の優れた実績を有する者、優れた実務上の知識・経験および高度の技術・技能を有する者を採用した。

本学の三学科6研究分野、25専門研究室に所属する教員は77人であり、ほぼ全員が薬学博士、医学博士、農学博士、理学博士などの博士号取得者である。

イ 薬学専門教育科目への専任教員配置の状況

本学には、薬学教育モデル・コアカリキュラムに対応する開講科目が 79 科目ある。そのうち、75 科目に専任教員を配置している。(表 3-2)

表 3-2 薬学教育モデル・コアカリキュラムに対応する科目担当者の職位と学位

	科目	職位	学位		科目	職位	学位
導入科目	基礎数学	教授	理修	生物系	機能形態学 I	教授	薬博
	薬学概論	教授	薬博		機能形態学 II	教授	医博
	基礎化学	准教授	薬博		微生物学	教授	農博
	基礎生物学	講師	薬博		生化学 I	教授	薬博
	基礎物理学	講師	理博		生化学 II	教授	医博
	社会薬学	教授	薬博		免疫学	准教授	薬博
	基礎統計学	教授	理博		微生物薬品学	教授	医博
化学系	薬学基礎講座	教授	薬博	衛生系	分子生物学 II	講師	薬博
	理論化学	教授	薬博		食品衛生学 I	教授	医博
	有機化学 I	教授	薬博		食品衛生学 II	教授	医博
	有機化学 II	准教授	薬博		環境衛生学 I	教授	農博
	有機化学 III	教授	薬博		環境衛生学 II	教授	薬博
	有機化学 IV	教授	薬博		衛生化学	教授	薬博
	無機化学	教授	薬博		公衆衛生学	准教授	薬博
	薬用植物学	教授	理博	基礎医療系	薬理学 I	教授	薬博
	生薬学	教授	理博		薬理学 II	教授	薬博
	薬用資源学	教授	薬博		薬理学 III	教授	薬博
	薬用資源学	教授	薬博		病態生理学 I	教授	医博
	医薬品化学 I	教授	薬博		病態生理学 II	教授	薬博
	医薬品化学 II	教授	薬博		病態生理学 III	教授	薬博
	天然物化学	教授	薬博		物理薬剤学 I	教授	医博
物理系	薬局方試験法	准教授	薬博		物理薬剤学 II	教授	薬博
	分析化学 I	教授	農博	臨床医療系	製剤学	教授	薬博
	分析化学 II	教授	農博		薬物動態学 I	教授	薬博
	物理化学 I	教授	薬博		薬物動態学 II	准教授	薬博
	物理化学 II	教授	薬博		病態生化学	教授	薬博
臨床医療系	放射化学	准教授	薬博		処方解析 II	教授	薬博
	機器分析学 I	教授	農博		臨床薬理学 I	教授	医博
	機器分析学 II	教授	農博		臨床薬理学 II	教授	医博
	臨床物理分析法	兼任	医博		医薬品副作用学	教授	医博
	調剤学 I	教授	薬学		リスクマネジメント論	教授	薬学
	調剤学 II	教授	薬学		医療倫理学	教授	文修
	薬物治療学 I	教授	薬博		診療科各論 I	教授	医博
	薬物治療学 II	教授	薬博		診療科各論 II	教授	医博
	医療心理学	教授	文修		臨床薬物動態学	准教授	薬博
	薬剤経済学	兼任	薬博		医療統計学	教授	医博
	薬事関係法・制度	講師	薬修		臨床薬剤学	教授	薬博
	医薬品情報学	教授	薬学		薬局管理学	兼任	薬学
	医薬品開発論	教授	薬博		処方解析 I	教授	薬博
	医療福祉制度	兼任	医博		医療コミュニケーション論	講師	薬学

このように専任教員を配置したモデルカリキュラム対応科目は、薬学導入科目 7 科目、化学系基礎科目 15 科目、物理系基礎科目 8 科目、生物系基礎科目 8 科目、衛生系科目 6 科目、基礎医療系科目 12 科目、さらに臨床医療系科目 24 科目である。

ウ 専任教員数

大学設置基準第 13 条によると本学に必要な教員数は 83 人以上（そのうち 42 人が教授）とされるが、教育課程を円滑に実施するためには、大学設置基準を超える専任教員が必要である。本学の専任および非専任教員数は、大学基礎データ II（教員組織）³⁻¹⁾ に示すとおり、専任教員は 109 人（そのうち 101 人は教員審査合格者）であり、設置基準の人数を十分に確保している。

また、専任教員 1 人当たりの在籍学生数については、本学の学生数 1,887 人を専任教員数で除すと、専任 1 人あたり学生数は約 17 人である。

エ 教員構成（男女比等）

本学の教員構成は、専任教員 109 人、兼任教員 30 人であり、専任教員が全教員の 78% を占めている。

また、教員審査に合格した専任教員の男女別構成については、男性 86 人、女性 15 人であり、男性専任教員の比率が高いが、男女共同参画社会の推進が叫ばれているなか、とくに女性の進学者が多い薬学であることを配慮すれば、今後、女性教員の増加をさらに図っていく必要がある。

オ 専任教員の職位別年齢構成について

専任教員の年齢構成については、表 3-3 に示すように、全体的に平均年齢は高く、高齢化の事実は否めない。

これは本学開設時の教員採用に際して当該分野の研究業績のみならず、本学が力を入れている「こころの教育」を実践するため、人格、教育研究指導上の能力、教育業績、学界および社会における活動実績等を重視した結果による。

しかし、今後は、年齢構成が適正となるよう計画的に是正していく必要がある。

表 3-3 専任教員の職位別年齢構成

年齢 職位	71 歳 以上	66 歳 ～ 70 歳	61 歳 ～ 65 歳	56 歳 ～ 60 歳	51 歳 ～ 55 歳	46 歳 ～ 50 歳	41 歳 ～ 45 歳	36 歳 ～ 40 歳	31 歳 ～ 36 歳	30 歳 以下	計
教 授(人)	10	20	16	12	2	0	0	0	0	0	60
(%)	17	33	27	20	3	0	0	0	0	0	
准教授(人)	0	0	1	3	7	4	3	0	0	0	18
(%)	0	0	6	17	39	22	16	0	0	0	
講 師(人)	0	0	4	4	3	5	5	5	1	0	27
(%)	0	0	14	14	11	19	19	19	4	0	
助 教(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	4
(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	25	75	
計(人)	10	20	21	19	12	9	8	5	2	3	109
(%)	10	18	19	17	11	8	7	5	2	3	100

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

- ① 教員の募集・採用・昇格等および手続きに関する規程は、「横浜薬科大学 教育職員選考規程」³⁻²⁾に定めている。
- ② 教員の募集・採用・昇格については、上記規程に基づき教育職員選考委員会で履歴書、業績書を審査し、研究業績のみならず教育上の指導能力についても考慮して選考し、その結果を教授会で慎重審議の上、理事長が決定している。
なお、教員の採用、昇格等の人事は、学年進行中につき、その都度、専任教員採用等設置計画変更書を文部科学省に提出し、審査を受けている。

(4) 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

ア 教員の教育研究活動等の評価の実施状況

(ア) FD 委員会等の設置状況

学部長、各学科長および教務部長からなる FD 委員会を設け、教育方法等改善のための組織的な研修会や研究会を行うことによって教員の資質の維持向上にとめている。³⁻³⁾

(イ) FD 委員会の開催状況

2006 年度～2011 年度 年 2 回（学部長、三学科長、教務部長）

(ウ) 委員会での審議事項等

各取組み内容と実施時期、終了時点での反省・改善点などを審議する。

(エ) その他

2008 年度から FD 委員会の中に以下のワーキンググループを設置し、それぞれの分野の担当をしている。

- ・ 授業評価アンケート集計 WG
- ・ ハマヤクコンテスト WG
- ・ FD セミナー
- ・ 「こころの教育」記録と編集 WG
- ・ 教育研究業績集の編纂 WG

イ FD の実施状況

(ア) 教育活動面の FD

a 着任教員へ本学の教育理念の徹底

教員が着任して教壇に立つまでの間に、『授業の心得』³⁻⁴⁾および、『カレッジルール・スタンダード』³⁻⁵⁾の 2 冊子を用いて本学の教育理念を明確にし、本学での教育実施上の心構え、教育の実践方法並びに自己点検・評価の方法等を周知徹底した。さらに非常勤講師の一人ひとりについても、授業開始前に教務部長から本学の教育理念等の周知徹底をはかっている。（毎年 4、10 月）

b FD セミナー

教育の場で遭遇するさまざまな問題をテーマとしてとり上げ、専任教員を対象として「FD セミナー」³⁻⁶⁾を実施している。とくに、創立後間もない本学では、「現代青年の心理と傾向」に焦点を合わせたテーマをとり上げ、ともに勉強してきた。開学の 2006 年 5 月から、約二か月に 1 回のペースで開催し、毎

年度、新しい教員が就任するたびに繰り返し徹底してきた。

- ・『現代青年の課題と教育の役割－教員に期待するもの－』
- ・『思春期という疾風怒濤の時期－人格形成に、なくてはならない時期－』
- ・『現代青少年の心理とその傾向－彼らは何を考え、何を訴えているか－』
- ・『学校ストレスと学校不適応－ストレスに打ち勝つために－』
- ・『カウンセリング・マインド－学生指導と教育相談－』
- ・『こころの教育実践手法－こころの教育十か条－』
- ・『授業アンケートの生かし方－自己点検・評価の実践－』

c 「こころの教育」実践

設置申請書にも明記しているとおり、医療人としての心を育む目的から、各教員が教壇に立つたびに「こころの教育」を実施している。

これは、新聞を読む習慣をもたない若者たちに、「医療過誤」「少年犯罪」「覚せい剤」「引きこもり」「戦争」「拉致」「亡命」「自然災害」「生態系」「地球環境」など、人の生命に関わる種々のできごとをテーマとして取り上げ、授業開始前の5分間、考える習慣を育む試みである。学生たちは、「今日は一体、何が飛び出すか」と目を輝かせて講義に臨むことになる。

毎年度行われた「こころの教育」の講義ノートを持ち寄り、これを編集して全教員に配布するなど、教員相互に教育の資としている。(開学以来、毎年度末に編集)

「こころの教育 2006～2008、2009～2010」¹⁻⁴⁾

d FD研究会

若手の教員を中心に、教育実施上の工夫や改善なども互いに共有できるようになりとの考え方から、「FD研究会」を発足させた。この研究会で活発な意見が集約され、教場施設・設備等も含めて本学教育推進上の問題点を明らかにし、改善することができた。

とくに、パワーポイントによる授業は、行う側は楽で良いが、聞いている側の学生はあまり好まないことも判明し、“教科書”と“板書”による従来の授業パターンが推奨された。(2006年6月から、ほぼ二か月に1回)

e 相互授業参観

学期内の全授業期間を通じて、教員が相互に、自由に授業参観ができるシステムを構築し、このことを専任・非専任教員すべてに徹底して実行に移した。その結果、非常勤教員担当分も含めて関連分野の掌握ができ、教育内容の点検と分担の再確認が可能となった。しかし、教員どうしで相互に意見を交換し、評価し合うまでには深まらず、人の授業の優れた点を採用するといったやや消極的なFDにとどまっているのが残念である。今後、何らかの新たな手立てが必要と思われる。(年間を通じて全授業期間)

f 種々の教員の資質向上のための研修会・ワークショップ等への参加状況

FD 活動の一環として、「薬学教育指導者のためのワークショップ」その他、「神奈川県指導薬剤師研修会」などに一般参加または、タスクホースとして積極的に参加し、教員の指導力向上を図っている。

年度毎の研修会・ワークショップ等参加実績³⁻⁷⁾(延べ人数)は、次に示すとおりである。

- | | |
|----------------|---------------|
| • 2006 年度：1 人 | • 2009 年：34 人 |
| • 2007 年度：9 人 | • 2010 年：17 人 |
| • 2008 年度：22 人 | • 2011 年：13 人 |

(イ) 研究活動面の FD

教員の研究に関わる FD については、これまで以下のような取り組みによってその意識向上を図っている。

- 「研究業績集 2001～2007」³⁻⁸⁾編纂(2007 年 10 月 30 日)
開学 2 年目までに就任した教員の過去 8 年間の研究業績を一同に集め、横浜薬科大学の研究業績集として編集し、研究活動を督励した。
- 「研究業績集 2001～2008」³⁻⁹⁾編纂(2008 年 10 月 30 日)
開学 3 年目に着任した教員の業績も含め、追補として編集した。
- 「個の医療に関する統合薬学的研究－特別研究成果報告書」³⁻¹⁰⁾編纂(2011 年 3 月)
本学の教育理念の一つである「個の医療」を推進するため、大学を挙げて個の医療推進に関するテーマで特別研究を実施し、研究論文として原著論文 66 報、著書、総説を含め 111 件の成果を得た。また、「横浜薬科大学シンポジウム フロント医療 2011－「個の医療」の発展を－」と題してシンポジウムを行い(2011 年 3 月 4 日)、本学の建学の精神を敷衍した。
- 「研究業績集 2008～2011」³⁻¹¹⁾編纂(2011 年 7 月 31 日)
開学 4、5 年目に着任した教員の業績も含め、「研究業績集 2008～2011」を編集した。

(ウ) FD に関わる情報公開

- 「自己評価書」(2010 年 4 月 10 日)
六年制薬学教育の分野別第三者評価の一環として、また、4 年次終了時点で実務実習に参加するための教育が完了していることを保障するため、教育内容の自己点検・評価を行い、ホームページ上に公表した。
- 「教育研究活動等の状況」(2011 年 4 月 9 日)
学校教育法施行規則(昭和 22 年文部省令第 11 号)等の一部改正により、大学の教育研究活動等の状況について自己点検・評価を行い、その情報をホームページ上に公表した。

2 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

- ① 教員組織は教育中心・学生中心の学科目制であり、教育内容の変化に対応して専門・定員を流動化しやすいように組織され、講座制を越えた形で機能している。
 - ② 大学設置基準第 13 条に従い、現状での専任教員人数は設置基準上の必要教員数を確保しており、専任教員の数が恒常的に維持されている。
 - ③ 専任・兼任教員の比率は、専任教員 109 人に対し、兼任教員数が 30 人で、専任教員比率は 78% を占める。また、教育上とくに重要な科目に対しては、専任教員が担当しており、充実した教育体制が実現されている。
 - ④ 学生実習は、関連研究室から多数の教員が参加して指導に当たっている。この研究室横断型教育は、学生の実習内容理解に効果的であり、また、研究室間の人的交流は、教員の相互理解に重要な役割を果たしている。
 - ⑤ 教員の採用・昇格について、第三者による教員採用審査を受けており、公正・適切に行われている。
- これらの点は、設定した方針に沿っており、理念・目的、教育目標を達成している。

(2) 改善すべき事項

目標の達成に向けての取り組みが不十分な点は、現時点ではとくにない。

3 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

- 6 年間の薬学教育を担う教員体制としては、質・量ともに安心できる状況にある。他大学や企業、各教育研究機関から採用された教員は、6 年間の教育や研究活動を通して FD を積極的に実施したことで、自らのスキルを改善できる技術を身に付けてきている。

(2) 改善すべき事項

- ① 教員の年齢構成については、今後の人事において、年次を追って適正となるようになっていく必要がある。
- ② 実務家教員の中には、医療現場を離れて 4 年間が経過する人もあり、近くの病院・薬局などと提携して技術・情報のスキルアップのための研修を行うシステムを考えている。

4 根拠資料

- 3-1) 大学基礎データ II (教員組織)
- 3-2) 「横浜薬科大学 教育職員選考規程」
- 3-3) 「横浜薬科大学 FD 委員会運営規程」
- 3-4) 『授業の心得』
- 3-5) 『カレッジルール・スタンダード』
- 3-6) 『横浜薬科大学 FD セミナー 平成 18~23 年度』
- 3-7) 『研修会・ワークショップ等参加実績』
- 3-8) 『研究業績集 2001~2007』

- 3-9) 『研究業績集 2001~2008（平成 20 年度就任者）』
- 3-10) 『個の医療に関する統合薬学的研究－特別研究成果報告書』
- 3-11) 『研究業績集 2008~2011』

第4章 教育内容・方法・成果

4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

本学の学位授与方針は、学位規則（昭和28年文部省令第9号）第13条の規定に基づき、横浜薬科大学学位授与規程⁴⁻¹⁾によって以下のように明示されている。

本学の学士課程は、豊かな人間性、高い倫理観と医療人としての教養、問題発見能力・問題解決能力、現場で通用する実践力を身につけた薬剤師の育成を目指している。

また、「個の医療」および「予防医療」の必要性を認識し、健康薬学、漢方薬学、臨床薬学関連の各方面で活躍する専門性の高い薬剤師を育てるという本学設置の趣旨を実現するため、学科ごとに他大学には見られない本学独自の科目編成を必要とする。

薬学部教育の主たる目的が「薬剤師育成」であることから、将来いずれの分野で活躍する場合にも、4年次終了時に行われる“薬学共用試験”に合格し、病院・薬局における実務実習を履修した後に、薬剤師国家資格を取得することとなる。

上述の教育目標に基づき、本学を卒業した者には学士（薬学）の学位を授与する。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

ア 三学科に共通する教育科目

(ア) 教養教育科目

① 医療人としての幅広い教養を培うために、人文科学系および社会科学系科目を1~2年次に選択科目として配当する。さらに、医療にたずさわる薬学生にとくに必要とされる教養科目は、必修科目として設定する。また、薬剤師としての職能を支える知識・技能と深く関連すると考えられる心理学、倫理学、コミュニケーション論、統計学などを、それぞれ薬剤師教育にふさわしい形に組み立て、臨床医療系科目（「医療心理学」「医療倫理学」「医療コミュニケーション論」「医療統計学」など）として3~6年次に必修設定する。（モデルカリキュラム「A 全学年を通して：ヒューマニズムについて学ぶ」に対応）

② 理科系教養科目については、高等学校における理科教科選択制によるとされる入学生の基礎学力低下にも対処するため、薬剤師育成に欠かせない科目は1年次に「薬学導入科目」として専門教育科目に組み入れる。これにより、年次進行する専門教育科目を円滑に理解することができ、着実に学問を積み上げることができるように配慮する。（モデルカリキュラム「F 薬学準備教育ガイドライン」に対応）

③ 薬学領域でも進行している国際化・情報化に充分対応できるよう、英語教育を充実する目的で、1年次の選択科目の外国語のほか、「基礎英語」および「薬学英語」、「臨床薬学英語」を、全学年に配備して継続して学ばせる。また、医療に関する情報活動の重要性を考慮し、コンピューター教育とその演習を適当な年次に組み入れる。（モデルカリキュラム「G 薬学アドバンスト教育ガイドライン」

に対応)

(イ) 薬学専門教育科目

- ① 薬学専門教育の中で、5年次に行う病院・薬局実務実習に必要な教育内容は、1～4年次の専門教育科目および実務実習プレ教育にすべて盛り込むことを基本とする。(モデルカリキュラム「C 薬学専門教育」、「D1 病院・薬局に行く前に」に対応)
- ② 専門教育科目については、必修科目を「薬学導入科目」、「薬学基礎科目」および「医療系科目」に分類し、これらを年次毎に順次、積み上げる教育課程を編成する。その際、各分野間の適正なバランスをとることにつとめる。
- ③ 薬学導入科目としては、入学後、薬学の専門科目を学ぶために必要な基礎科目と将来、薬剤師になることの責任の重さを認識させる科目を厳選して1年次に配当する。
- ④ 薬学基礎科目は化学系、物理系、生物系、衛生系に分け、それぞれ4年次前期までに並行して連続履修し、どの時点でも学生に過負荷になることがないようにする。
- ⑤ 医療系科目は、「基礎医療系科目」と「臨床医療系科目」とに分け、基礎医療系科目は、医療技術や生命科学の進歩に対応できるための薬剤師としての資質に関わる科目群とし、また、臨床医療系科目は、医療現場での実践力を培うために必要な科目群とする。
- ⑥ 「個の医療」の必要性を認識させる教育内容は、薬学基礎の生物系科目および医療系科目の中に盛り込む。(本章、「教育課程・教育内容」の項に述べる。)
- ⑦ 授業の修得度を深めるとともに問題発見能力および問題解決能力を涵養するため、各分野において数多くの演習を取り入れる。
- ⑧ 専門課程の実習科目は、化学系、生物系、物理系、衛生系、薬理学、薬剤学実習を設定し、体系的かつ段階的な内容とする。さらに、実務実習に直結させる薬剤系実習を追加充実し、知識・技能とともに態度教育にも力を入れることとする。

(ウ) 実務実習

- ① 臨床に関わる実践的な能力を培うために不可欠である薬学生の病院および薬局における長期実務実習は、六年制薬学教育の中でも最も大きな特長の一つである。医療現場での実務の体験が、近年の社会が期待する薬剤師の育成に間違いない役立つと考えられるからである。教育内容はすべて、2004年2月12日薬学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議 実務実習モデル・コアカリキュラムの作成に関する小委員会が作成した「実務実習モデル・コアカリキュラム」⁴⁻²⁾に準拠して行われる。
- ② 本学の実務実習は、「実務実習プレ教育」「実務実習I(病院実習)」「実務実習II(薬局実習)」および「実務実習ポスト教育」の4部からなる。
- ③ 「実務実習プレ教育」は、実務実習に必要となる薬剤師としての基本的な知

識、技能および態度を修得させることを目的として、実習の行われる前年の4年次で行う。

- ④ 「実務実習Ⅰ」は、病院における2.5か月11週間の実習、「実務実習Ⅱ」は、薬局における2.5か月11週間の実習である。実施時期は、年間を第1期（5～7月）、第2期（9～11月）、第3期（1～3月）の3クールに分けて学外の医療施設へと派遣し、実施する。
- ⑤ 「実務実習ポスト教育」は実務実習終了直後に3日間（約15時間）行う。その内容は病院や薬局で得た知識技術等について、SGDや討論形式で話し合い、問題提起・解決の訓練をすること、さらに、ポスター形式で成果を発表する主体的研修である。
- ⑥ 長期学外実習である「実務実習」については、とくに病院等の医療現場において実際の患者と長期にわたり接触するため、患者のプライバシー保護や医療倫理、医療事故の回避などに関する知識を4年次終了までに修得させておくことにも配慮した（「医療倫理学」「薬事関係法規・制度」「リスクマネージメント論」など）。さらに、このことは実習の前年度に約4か月間をかけて実施する「実務実習プレ教育」の中で、再度確認し、万全を期して実務現場へ送り出している。

（エ）卒業研究

卒業研究指導を担当する分野が「卒業論文専攻分野」（以下、「卒論専攻分野」と略す、表4-1）である。5年次に進級する学生は、次に示す25の卒論専攻分野の中からいずれか1分野を選択し、4月開講時から選択した分野主任の指導を受け、2年間の研究室生活を行う。研究を通して教員と一緒に悩み、一緒に苦労し、そして一緒に喜ぶ。18年間にわたる長い教育期間の最後を締めくくるにふさわしい、本来の大学生活の姿である。

また、この専攻分野選択に際しては、所属する学科に限らず、他の学科の専攻分野を選ぶこともできることとしている。

表4-1 卒業論文専攻分野

生 化 学	分子生物学	環 境 科 学	生体防御学	放射線科学
薬物解析学	感染予防学	食 化 学	公衆衛生学	薬品反応学
薬品分析学	天然物化学	医薬品化学	生 藥 学	薬用資源学
漢方薬物学	漢方治療学	機能形態学	病態生理学	薬 理 学
薬 剂 学	薬物動態学	薬物治療学	臨床薬理学	臨床薬剤学

各分野に配属された学生は、当該分野主任が主催するセミナーに参加し、かつ卒業論文を提出しなければならない。卒業論文の作成は、当該分野主任の指導の

もとに、実習を行って論文を作成するコース（実習コースまたは実験組）、あるいは特定のテーマに関する文献調査を行い、卒業論文を作成するコース（文献検索コースまたは文献組）のどちらかを選択して行う。どちらのコースも、大学が定めた卒業論文発表会に参加して卒業研究を発表し、『卒業論文』にまとめて提出する。

卒業研究としての 6 単位（5 年次 2 単位、6 年次 4 単位）は、専攻分野が行うセミナーに参加し、卒業論文に合格したときに認定される。

イ 各学科の専攻科目

上述の三学科共通の教育課程の他に、本学に設置する健康薬学科、漢方薬学科及び臨床薬学科の各学科に独自の「学科専攻科目」なるものを配置し、学科ごとの専門性を創出する。学科専攻科目は、モデルカリキュラムには無い内容、あるいはモデルカリキュラムの内容をさらに深めた内容とし、これらを年次ごとに積み上げることにより本学の各学科が目標とする薬剤師を育成できるように工夫され、厳選された学科固有の科目とする。

① 健康薬学科

本学科を特徴づける健康薬学専攻科目では、低学年で運動、休息、食物、精神、薬毒物、環境など人の健康に関係する種々の基本的なファクターを理解させると同時に生体自身がもつ自己防御のシステムを学ばせる。さらにそれに続く高学年で、食品やビタミンやアミノ酸などのいわゆる薬以外の健康補助食品の機能と安全性、感染症・生活習慣病の予防法、食・環境因子と健康、地域・産業保健、健康管理についてマスターさせる。

② 漢方薬学科

本学科の特徴を示す漢方薬学専攻科目には、低学年で伝承薬・民間薬から漢方薬・中医薬に至るアジアの諸地域（東洋）で広く行われてきた経験的医療に関する概説を行う科目群を配置し、高学年では、漢方薬を現代的手法によって解析する方法、さらに集大成として漢方の考え方と処方理論、漢方治療の実際について詳しく教授する。

③ 臨床薬学科

本学科の特徴となる臨床薬学専攻科目では、低学年で一般の病院で行われている医師や看護師による医療行為、介護、リハビリなどの業務の概要と医療機関のシステムを教授する。さらに、それに続く高学年で、非薬物治療（食事療法・運動療法）、院内感染、最新創薬の論理と新薬開発の手法、治験業務の実際、特殊疾患の最新治療法、医薬業界の現状、高度先端医療の現状などを理解させ、医療人として薬剤師の在り方を学ぶ。

このように本学は、学部・学科の特色に述べられた教育および研究上の目的に沿って、教育の内容・計画を発達段階や学習目的に応じて体系的に配列し、教育課程を編成することとした。また、これらの編成・実施方針は、設置申請書第 6 章「教育課程編成の考え方および特色」の項に明示している。

また、これらの開講科目の区分と卒業要件は、次のようになっている。

- ① 一般教養の必修科目 14 科目（15 単位）、選択科目 10 科目（14 単位）
- ② 薬剤師養成に必要な専門必修科目は、103 科目（161 単位）〔薬学導入教育科目 7 科目、薬学基礎科目 37 科目（化学系 14 科目、物理系 8 科目、生物系 9 科目、衛生系 6 科目）、基礎医療系科目 12 科目、臨床医療系科目 24 科目、実習・演習 23 科目〕、さらに、これに専門関連選択科目 15 科目、学科専攻科目 54 科目、自由科目 3 科目である。
- ③ 卒業要件単位数は 192 単位（教養科目：必修 15 単位、選択 4 単位、専門科目：必修 169 単位、選択 4 単位）となる。

これらの科目群は、低学年の教養科目、薬学導入科目、薬学基礎科目、基礎医療系科目から高学年の臨床医療系科目群へと順次、無理なく積み上げることができ、薬剤師国家資格を取得する能力を充分涵養できるように配慮している。

これらのこととは、設置申請書、第 8 章「教育方法、履修指導方法および卒業要件」の項に記載している。さらに、本学の「薬学教育シラバス」⁴⁻³⁾の中では、1 (1) 「教育課程編成の考え方とその特色」(2) 「カリキュラムについて」の項に明記し、学生に周知している。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

- ① 本学の教育目標と学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、全教員にシラバスを配布して周知徹底をはかっている。また、大学の Web サービス（キャンパスプラン）にもシラバスを公開しており、教員や学生がいつでも閲覧できるようにしている。

このように学生に対して授業内容を明確に伝え、到達目標を明確に理解させることで、授業への興味も増すものと思われる。

- ② また、社会への公表方法などについては、本学ホームページを使用して学科ごとのカリキュラム、全学年のシラバスおよび薬学教育モデル・コアカリキュラムと授業内容の対比などを公開している。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

開学時から設置している自己点検・評価委員会は、半年に一度開催され、種々の各項目についての点検・評価を行っているが、これまで大学設置の学年進行中であつたために設置申請書に記載した計画通りの教育課程編成および実施に不適正が無いかどうかに終始していた。6 年間の教育が進行したこれから、教育課程の適切性についても検証を行うことになる。

開学 4 年目にあたる 2009 年には本学の教職員 30 人からなる「自己評価 21 実施委員会」が設置された。この委員会の取り組みとして、大学の評価基準ごとに現況を確認し、問題の洗い出しと改善策を検討する作業が行われた。合計で 10 回のミーティ

ングを経て、2010年4月に「自己評価書」を完成し、社団法人薬学教育評価機構に提出するとともに本学ホームページに公表した。

2 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

- ① 本学の教育目標に基づき学位授与方針は設置申請書に明示されている。それに基づいて教育の内容を発達段階や学習目的に応じて体系的に配列する教育課程の編成・実施方針がたてられている。また、この方針は教員や学生などの大学構成員だけでなく、ホームページで広く社会に公表されている。
- ② 自己点検・評価委員会は、半年に1回開催され、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針等の適切性について検証している。とくに、薬学教育評価機構の方針に従って2010年4月に「自己評価書」を公表し、2011年4月には、学校教育法施行規則等の一部改正により、大学の教育・研究活動等の状況について自己点検評価を実施し、教育目標の達成に向けた種々の取り組みが方針に沿って有効に機能していることを情報として開示した。

(2) 改善すべき事項

現時点では、理念・目的、教育目標の達成に向けて取り組みが不十分な点はとくにない。

3 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

六年制教育が一巡した現時点で全国薬科大学の間に、カリキュラム上の種々の改善を必要とすることが論議されている。六年制薬学教育開始に先立ち平成14年に作成されたモデル・コアカリキュラムであるが、平成23年5月に開催された薬学系人材養成の在り方に関する検討会で改訂を行うことが決定した。現在、専門研究委員会が本カリキュラムを見直す方針を検討しているので、本学も大学の意見をまとめて回答するなど、積極的に改訂に協力している。

(2) 改善すべき事項

薬学教育モデル・コアカリの全国的な見直し・改訂を受けて、できるだけ早期に改善していく。

4 根拠資料

- 4-1) 「横浜薬科大学学位授与規程」
- 4-2) 「実務実習モデル・コアカリキュラム」
- 4-3) 「薬学教育シラバス」(第1分冊、第2分冊、第3分冊)

4-2 教育課程・教育内容

1 現状の説明

- (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

本学のカリキュラムは 8 つの科目群から構成されている。すなわち、①教養科目、②薬学導入科目、③基礎薬学系（化学系、生物系、物理系、衛生系）、④基礎医療系科目、⑤臨床医療系科目、⑥実習・演習科目、⑦実務実習科目、⑧卒業研究である。

前章に示した教育課程の編成・実施の方針に基づき、次のように授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成した。

教養科目は 1~2 年次において、薬学専門に関連する必修科目、人文・社会および外国語を選択科目として配当した。

薬学専門課程への導入科目群として、「薬学概論」とともに自然科学系科目を 1 年次前半に配当した。これと同時に、カリキュラム表には出ていないリメディアル教育（化学、生物、数学、英語）が開始される。また、早期に薬剤師を目指す者としてのモチベーションを高揚するために、夏季休暇中に「早期体験学習」を行う。

1 年次後期から基礎薬学系科目群（化学系、生物系、物理系）が開始され、1~3 年次の間に段階を追って徐々に高度な内容になっていくように配列した。

2 年次からは「食品衛生学」をはじめとする衛生系科目、「薬理学」「病態生理学」などの基礎医療系科目群が開始される。また、2 年次からは生物系、物理系、化学系の実習科目が始まる。午前中に講義、午後は実習という薬学教育特有の学修生活となる。

3 年次では基礎薬学系が完了し、「薬物動態学」「製剤学」などの基礎医療系が進展するとともに、新たに「薬物治療学」「調剤学」などの臨床医療系科目群が開始される。また、CBT 受験準備のための「基礎薬学演習」が行われる。

4 年次では、基礎医療系が完了し、臨床医療系の科目群が展開する。CBT 受験準備のための「医療薬学演習」「臨床薬学演習」が行われ、薬学共用試験を受験する。また、専門関連の選択科目 8 科目が置かれている。

5 年次では長期実務実習教育が行われるため、学内での授業科目は選択科目と「卒業研究」だけになる。

6 年次には、前年に続いて行われる「卒業研究」のほかに「診療科各論」「臨床薬理学」などの臨床医療系アドバンスト科目群、「救急医療概論」「薬局経営論」などの専門関連選択科目群が配当されている。また、「基礎薬学総合演習」「医療薬学総合演習」の演習科目によって 6 年間に学んできた重要な知識を総復習し、薬剤師国家試験受験に備える。

また、各学科の特徴となる専攻科目群（18 科目）は、入門編から高度な専門編まで 6 年間にわたって継続して学ぶようにしている。

本学が開設するすべての授業科目をカリキュラム表⁴⁻⁴⁾として示す。

本学が目指している「個の医療」推進のための科目群は、「免疫学特論」「漢方理論I、II」「分子生物学II」「生活習慣病特論」「ゲノム創薬論」「薬物動態学」「臨床薬理学I、II」「高度先端医療論」「臨床薬物動態学」「医療統計学」「臨床薬剤学」「臨床漢方治療学I、II」などである。これらは、3~6学年にわたって過負荷にならないよう計画的に学ばせている。

表中の白い部分は全学科共通のカリキュラムであり、薬剤師育成に必須のモデル・コアカリキュラムにあたる部分である。また、表中のカラー部分が、学科専攻科目と呼ばれるアドバンスト科目群であり、各学科の特色を創出する科目である。

このように、教育課程がその編成・実施方針に基づき体系的に編成されていることが示されている。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

「薬学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」の最終報告書では、次のような提言がなされている。

- ① 薬剤師を目指す学生には、基礎的な知識・技能はもとより、豊かな人間性、高い倫理観と医療人としての教養、問題発見能力・問題解決能力、現場で通用する実践力を身につけさせること。
- ② 各大学において、教養科目を充実しつつ、モデルカリキュラムに基づく教育を進め、実学としての医療薬学を十分に学ばせること。
- ③ さらにこれに加えて、各大学がそれぞれの個性・特色に応じたカリキュラムを編成すること。

本学はこれらの提言に沿って、教育課程の編成・実施方針を決定した。したがって本学学士課程の教育内容は、一つには「薬学教育モデル・コアカリキュラム」および「実務実習モデル・コアカリキュラム」の内容であり、さらにもう一つは本学の特色を顧す、モデルカリキュラムには無い内容、あるいはモデルカリキュラムの内容をさらに深めたものとし、これらを年次ごとに積み上げることにより本学の各学科が目標とする個性ある、専門性豊かな薬剤師を育成できるように工夫されている。

カリキュラム表⁴⁻⁴⁾に示す各学科のカリキュラムは、薬学教育モデル・コアカリキュラムの一般教育目標 GIO の実に 99% をカバーしている。本学のカリキュラムとモデルカリキュラム GIO との対比を添付資料⁴⁻⁵⁾に示す。

さらに、三学科それぞれの専門性をもたせるためのプログラムとして、各学科にそれぞれ 18 科目の個性ある「学科専攻科目」(必修) と 2 科目の「学科選択科目」(選択) を設けている。(表 4-2)

また、これらの必修および選択科目群は、低学年の教養科目、薬学導入科目、薬学基礎科目、基礎医療科目から高学年の臨床薬学科目へと、学生の習熟度に合わせてステップアップする内容である。無理なく積み上げることができ、薬剤師国家資格を取得する能力を充分涵養できるように配慮した。

表4-2 学科専攻科目

学科	健康薬学科	漢方薬学科	臨床薬学科
必修科目	1年次 健康薬学総論 運動生理学 運動と健康	漢方入門 伝統医薬学	介護学概論 リハビリテーション概論
	2年次 栄養学 精神と健康 ライフステージ栄養学	本草学 薬用植物学特論 生薬学特論	医療システム概論 医学概論 看護学概論
	3年次 食品機能学 免疫学特論 薬物と健康	民間薬概論 漢方理論 I 漢方生薬化学	臨床栄養学 I 臨床栄養学 II 運動療法概論
	4年次 食品安全性学 感染予防特論 生活習慣病特論	漢方薬効解析学 漢方理論 II 漢方薬理学	創薬化学特論 院内感染防御論 ゲノム創薬論
	5年次 地球環境特論 産業保健論 環境生理学	漢方製剤各論 I 漢方製剤各論 II 漢方治療学総論	治験業務論 疾患別治療特論 I 疾患別治療特論 II
	6年次 医療と栄養 地域保健論 健康管理学	漢方処方学 臨床漢方治療学 I 臨床漢方治療学 II 漢方品質評価論	疾患別治療特論 III 医薬品評価特論 医薬業界論 高度先端医療論
選択科目	4 5 年次 血液検査学 長寿医療	薬膳論 鍼灸入門	新薬論 薬物代謝学

2 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

教育課程の編成・実施方針に基づき、薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠して授業科目を適切に開設している。さらに三学科の設置の趣旨に基づいて独自の学科専攻科目を提供している。さらにその教育課程は、体系的に整備・編成されている。

以上のことから、教育目標の達成に向けた教育課程・教育内容の編成の取り組みが行われていて十分に効果が上がっている。

(2) 改善すべき事項

とくにない。設置認可申請の時点で設定した教育課程の編成・実施方針に沿って教育科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているので、大学設置の理念・目的、教育目標達成に向けての取り組みは十分である。

3 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

薬学教育モデル・カリキュラムの GIO の実に 99% をカバーし、なおかつ、必須 18 科目、選択 2 科目の合計 20 科目におよぶ学科固有のアドバンスト科目群の展開は実に豪華である。学生たちがこれを負担に思うことなく、喜んで履修に励んでくれんことを願うばかりである。

(2) 改善すべき事項

開講された総教育科目は 199 科目、255 単位となった。このうち卒業要件単位は 192 単位である。192 単位という単位数は、演習や実習（とくに SGD や PBL）等が多い薬学生にとってはやや多いと言える。学外の客観的状況などを見て、さらに整理統合し、教育課程・教育内容スリム化を図りたい。

4 根拠資料

4-4) 「カリキュラム表」

4-5) 「薬学教育モデル・コアカリキュラム GIO との対比表」

4－3 教育方法

1 現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

ア 授業期間と単位数算定基準

1学年2学期制を採用し、学年を原則として前期（4月1日～9月30日）と後期（10月1日～3月31日）に分けている。ただし、5年次は、病院・薬局での各11週間の実務実習が3期（5月中旬～7月末、9月上旬～11月中旬、1月中旬～3月末）に分けて行われる。

また、本学の講義は70分授業の18回をもって1単位としている。しかし、3期に分けて実務実習が入ってくる5年次については、前期の講義を4月上旬～5月中旬、後期を11月中旬～1月上旬に行うため、1授業時間を90分とし、10回の授業をもって1単位としている。

いずれも1単位は、講義時間数では15時間以上、演習科目では15～30時間、実習科目では30時間～45時間となっている。また、実務実習は29単位（実務実習プレ教育8単位、実務実習20単位、実務実習ポスト教育1単位）、卒業研究は6単位（5年次2単位、6年次4単位）である。必修・選択科目の合計単位数は208単位となるが、卒業要件単位数は三学科とも192単位以上（専門教育科目173単位以上、教養科目19単位以上）としている。

イ 授業の形態

本学の教育目標達成に向けて授業形態は、講義、演習、実習（実験、実技を含む）および実務実習、卒業研究の6形態を基本とし、目的に応じて使い分けている。それぞれの科目的授業形態は、シラバスの中で「方略」として明示されている。

講義室と実習室には、すべてに多機能型プロジェクター、ビデオテープ、ビデオディスクの再生装置が設置されており、授業を担当する教員の判断により適宜マルチメディアを用いる教育が行われている。とくに調剤系実習や実務実習プレ教育では、実務の概念および技能習得効果向上のために、オリジナル動画教材約30コンテンツを作成、講義や実習で使用すると共に、DVD化した動画を学生に配布して自宅でも繰り返し視聴可能としている。また、講義収録システム（e-ラーニング）を導入し、授業の収録・公開に利用している。

ウ 履修の上限

本学は、学年制を加味した単位制を採用しているために、必修・選択科目を問わず、他学年の科目を履修することができない。各学年での要件単位数はそれぞれ1年次：32単位、2年次：36単位、3年次：36単位、4年次：34単位、5年次：30単位、6年次：24単位である。したがって、事実上履修科目の上限が設定されることになる。ただし、進級した際に未修得科目を残している場合には、その科目を再試験によって修得することとなる。

エ 主体的参加を促す授業【問題解決能力醸成のための教育】

本学では、医療チームの一員として薬剤師に求められる問題解決能力を醸成するため、演習・実習等の自己研鑽・参加型学習を数多く取り入れ、主体的参加を促すPBL形式の授業（演習や実習）がすべての学年に用意されている。これらの授業形態あるいは方略としては、講義形式、発表形式、討論形式（PBL、SGD）等を適宜使い分け実施している。

（ア）演習および実習科目

これまでの四年制大学教育における演習・実習と根本的に異なる点は、薬剤師としての知識・技能だけでなく、医療人として備えるべき態度を練磨するという目的も加わっているため、これらの授業に臨む態度（服装、礼儀、言葉遣い等）についても適正に指導し、評価対象とする。いくら出席が足りていても、薬学生にふさわしい態度がなくては合格としないよう申し合わせている。

- ・演習科目としては、1年次に「基礎化学演習」、2年次に「物理化学演習」、3年次に「基礎薬学演習」、4年次に「医療薬学演習」、「臨床薬学演習」、さらに6年次に「基礎薬学総合演習」および「医療薬学総合演習」と全学年を通じて計7科目（15単位）を設定している。なお後半の4、6年次の演習は、分野ごとの修得度を深めることにより、4年次末の薬学共用試験と卒業後の薬剤師国家試験に備える総合的な薬学能力を養成するためのものである。
- ・実習科目は、2年次から4年次前期にかけて化学系2、生物系2、物理系2、衛生系1、薬理学1、薬剤学実習3の合計11実習を設定する。薬剤学実習3科目は、病院・薬局実務実習を行うために必要な知識と技能さらに態度を身につけさせることを目的とする。
- ・また、5年次で病院・薬局実務実習（20単位）が行われるが、これに先立って行う「実務実習プレ教育」では、講義、SGD、PBL等の多彩な教育方略が縦横に実施される。内容は、モデルカリキュラムの実務実習事前学習方略にしたがったもので、講義47コマ、演習58コマ、実習59コマの合計90分164コマ（単位数にして8単位）に相当する。
- ・卒業研究（6単位）は、学生が希望する研究分野に所属し、卒業研究論文を提出することにより修得するものとし、研究室への配属は5年次最初に行う。

横浜薬科大学で行われる自己研鑽・参加型学習について、全学年における配置一覧を表4-3に示す。

表4-3 問題解決能力醸成のための教育

年次	演習科目	実習科目
1年次	基礎化学演習 (講義、SGD、PBL)	早期体験学習(体験学習)
2年次	物理化学演習 (講義、SGD、PBL)	生物系実習I、II(実習) 物理系実習I、II(実習) 化学系実習I(実習)
3年次	薬学基礎演習 (講義、SGD、PBL)	化学系実習II(実習) 薬理学実習(実習) 衛生系実習(実習) 薬剤学実習I、II(実習)
4年次	医療薬学演習、臨床薬学演習(講義、SGD、PBL)	薬剤学実習III(実習) 実務実習プレ教育(講義、SGD、PBL)
5年次	実務実習ポスト教育(SGD)	実務実習I病院実習(体験学習) 実務実習II薬局実習(体験学習) 卒業研究(PBL、SGD)
6年次	基礎薬学総合演習、医療薬学総合演習 (講義、SGD、PBL)	卒業研究(PBL、SGD)

オ 実務実習における指導体制について

臨床に関わる実践的な能力を培うために不可欠である薬学生の病院および薬局における長期実務実習は、六年制薬学教育の中でも最も大きな特長の一つである。このような「長期実務実習」の重要性を深く認識し、本学は実務実習の実施体制を整備し、実習を依頼する学外の医療機関との連携には万全の対策をとって、大学が責任をもって実務実習を指導する体制を整備している。

実習の円滑な推進に努めるため、実務実習センターに配置されている18人の実務実習指導教員のみならず、学部の全教員が協力して実習施設の訪問指導を行う。訪問指導は、実務実習指導教員18人とその他の専任教員83人の合計101人が分担し実習期間中(実習開始時、中間、終了時)にすべての病院・薬局を少なくとも3回以上訪問して学生の指導と実習内容の調整にあたる。

この訪問指導の際、実務実習指導教員は必ず指導薬剤師と面会し、学生の実習状況、目標到達度、実習態度などについての報告を受け、その報告に基づいて各学生に適切な指導を行う。

各学生には、実際の実習内容と指導内容の聞き取りを行い、口頭諮問などにより学生の目標到達度を判断し、指導と評価の参考とする。さらに、実習終了後、臨床現場での薬剤師の役割、患者の接遇および薬剤の取り扱いに関する問題点などをレ

ポートにまとめ提出させ、全員にポスターによる成果発表会を行う。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

本学では、全国薬科大学長・薬学部長会議で承認された「薬学教育シラバス」⁴⁻³⁾を作成し、学生の勉学の指標として活用させてている。学生は、講義室での授業を受けるだけではなく、課外においても自主的な学習を行う事が求められている。このため、シラバスには、年間スケジュールや毎回の講義内容を詳細に明示し、講義の前提として読んでおくべき教科書の項目や参考文献、履修条件などが記載され、教員はこのシラバス記載内容に沿って授業を行うことが求められている。これらのシラバスは大学ホームページ上でも公開されている。

ア シラバスの作成と内容の充実

学生に対して授業内容を明確に伝え、学生が講義内容を系統的に理解し履修の参考するために、全授業科目にわたり、担当教員によるシラバスの作成が義務づけられている。その内容については、統一フォーマットで1科目B5版1頁にまとめられ、学生は一読して授業概要が分かるようになっている。⁴⁻⁶⁾

記載項目は、科目名、履修年次、前期・後期の区別、必修・選択の区別、単位数、担当教員の所属研究室名および氏名、一般目標(GIO・授業概要)、到達目標(SBOs)、授業計画(項目・内容)、方略、成績評価方法、教科書、参考書、教材、受講生にひと言、そしてオフィスアワーが明示されている。

また、到達目標としては薬学教育モデル・コアカリキュラムに沿ったSBOsが明示され、授業計画には各回の授業項目と内容が明記されている。

このように、統一した書式を用いてあらかじめ学生に対して教育目標を示し、その目標に向けた計画的な学習を可能とする環境を提供すると同時に、オフィスアワーを明記することによって教員と直接会話ができる体制をつくり、授業の双方向性を高めている。

イ 授業内容・方法とシラバスとの整合性

前述のように、本学教員はシラバス記載の内容に沿って授業を行うことが求められているが、必要性に応じて適宜変更可能としている。これらは、学期末の授業アンケートを通して、授業内容・方法の適切性、シラバスとの整合性が検証される。各教員は、これを基に「講義の自己点検報告書」を作成し、年度末に次年度のシラバスを作成している。その内容は年を追うごとに充実したものとなっている。

（3）成績評価と単位認定は適切に行われているか。

ア 学内で行われる授業の成績評価

成績評価方法は、履修科目ごとに試験、レポートや平常点などによる成績評価基準を明示して公正かつ適正に評価している。

通常の授業科目は、学期末の定期試験によって成績評価が行われる。科目によつては、中間試験や小テストあるいはレポートなどを利用する形成的評価に加えて学期末の定期試験結果を考慮した総合的評価がなされている。また、履修規程によつて各科目の授業回数の2/3以上の出席が義務付けられており、この条件を満たしていない場合は定期試験および追・再試験の受験資格が得られないため留年して再履修することになる。

成績評価基準は、得点が100～80点を「優」、79～70点を「良」、69～60点を「可」、59点以下を「不合格」とする。定期試験不合格者は再試験を受けることができ、再試験に合格した場合は60点で「可」としている。

なお、前期科目については、再々試験の実施も可能である。再試験や再々試験の実施に当たっては、多くの教員は試験の実施日を予告して補習を行っている。補習が行われる場合は、これを受講しなければ再試験等の受験ができないことに決められている。教員にとって新たな問題作成や採点などで余分な労力ではあるが、理解するのに時間のかかる学生ができるだけ丁寧に育てる目的で、安易に単位を与えず、より確かな学力の定着を図るために再々試験の合格者も、評価は60点で「可」とされる。

また、実習科目については、全日程への出席が必須であり、欠席者には再実習が課せられる。実習科目の成績評価方法は科目によって異なるが、一般に、提出された実習レポートと筆記試験結果によって判断されている。また本学の実習では、医療人として適切な態度（服装、礼儀、言葉遣い）の教育にも力を入れ、評価対象にしている。

イ 実務実習の成績評価

長期実務実習は、「実務実習モデル・コアカリキュラム」に従つて行われるが、これに対する評価は、日本薬学会薬学教育改革大学人会議 実務実習指導システム作り委員会が2006年11月に作成した「評価の手引き」に準じて、各実習項目に関わる専門知識と技能、薬剤師としての資質、態度、マナー、欠席、遅刻にいたるまで厳しくチェックし、医療人としての適性も評価の対象とする。

形成的評価は、まず日々のモデルカリキュラム到達目標の一つひとつに対して学生の理解度を確認し、その場で学生にフィードバックすることを目的として指導薬剤師が行う。この際の評価方法として、知識に関する評価は「口頭での確認」、技能あるいは態度に関する評価は「観察での確認」とする。とくに「態度」に関しては、医療人としての態度のみならず、実習生としての実習態度（遅刻、無断欠席、私語など）も評価対象とする。

知識に関する評価は「ペーパーテストでの確認」、技能に関する評価は「実地試験での確認」とする。さらに「医療人としての態度の醸成」についての評価は、実習

の中・後期に指導薬剤師と大学教員が共同して面談やレポートで行い、最終的には実務実習指導教員と指導担任の専任教員が話し合って評価を決定する。

形成的評価とは別に、最終的に行う総括的評価のための情報収集として、本学指定の「病院実習評価表」あるいは「薬局実習評価表」に実習中の到達目標達成の程度を正式記録している。これらは、実習生の成長の軌跡であり、実習指導薬剤師と指導教員が協力して作成する。

このように、授業の評価方法と評価基準を明らかにし、厳格に成績評価を行っている。単位制度の趣旨に基づいて単位を認定すること、さらに厳格かつ適正な成績評価を行うことは、教育の質を保証する上で最も重要なことである。

他の大学、短期大学または外国の大学を卒業あるいは中途退学して本学に入学し、既修得単位の認定を希望する学生は、教務課を通じて当該科目の担当教員に願い出ることになっている。教員は卒業大学等の当該科目の授業内容、成績などの資料に基づき、単位認定を承認するかどうかを判断する。このことは、オリエンテーション、進級ガイダンス、後期授業ガイダンスのなかで毎回アナウンスし、教育上有用と認めるものに限り本学で修得した者として認定するシステムである。

このように単位認定は、厳格かつ適正に行われている。

ウ 進級・卒業の要件

本学の進級要件は、1~3 年次においては、4 科目以上の未修得科目を有する者、4 年次においては未修得科目を有する者、また、5 年次においては実務実習関係の未修得科目を有する者は次年度への進級はできないと履修規定に明記されている。また、定期試験の受験資格には授業回数の 2/3 以上の出席が必要となっているので、出席時間数不足科目があると再履修しなければならないため進級できない。このように、各科目の評価体制を厳格にするとともに、その年次までに履修すべき受講科目のうち、所定の科目を履修しなければ次学年に進級することができないという厳しい体制をしこりいている。

このような厳正な成績評価と進級要件は、一定の教育水準・成果を維持する上できわめて重要であるので、進級者数、留年者数の比率を分析し、検討を重ねてきた。その結果、留年者の多くは、学力が伸び悩む学生や理解に時間がかかる学生たちであることが分かった。そこで、授業担当教員が必要と認める科目については、前期試験に限り翌年 3 月の進級判定までに補習を繰り返し、再々試験を行うことを可能とした。

また、卒業の要件は、先に述べたように所定の授業科目および単位数（教養科目 19 単位以上、専門科目 173 単位以上の合計 192 単位以上）を取得した者を卒業とする。

このように単位認定、進級要件、卒業要件が厳しく問われている理由は、薬学という学問が積み重ね修得を原則とする学問であるため、基礎から順次履修させる必要があるからである。とくに共用試験が終了し、実務実習をするために学外の医療施設に出かける 5 年次への進級の際は、4 年次までのすべての科目を履修していることが要求されている。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

ア 学生の学修を活性化する方策

勉学に対する学生の目的意識を高めるために、1年次に「早期体験学習」を行い、病院、薬局、研究機関等を見学して薬剤師が実際にどのような仕事を行っているかを認識させている。研修後にレポートを提出させ、学生の認識度・勉学意欲の向上等を確認している。

また、1、2年次では「社会倫理学」「心理学」「医療と哲学」などの医療系教養科目を配置して生命の尊厳と倫理に対する理解を深めるとともに、「国語表現法」「コミュニケーション論」などによりコミュニケーション能力の向上を目指している。

1年次の「基礎化学演習」を皮切りに、2年次以降、午後の実習時間等を利用し、少人数形式の討論 SGD やプレゼンテーションを行う問題提起・問題解決型学習の自主体験をさせている。ここではワークショップ (WS) 形式を採用し、1グループ6~7人での討論によって問題点を抽出し、それらの重要度や緊急度を決めて解決を図っていく。この討論にアドバイザー教員がタスクフォースとして関与している。このような学習形式により、勉学の動機付けを行い、学生間の交流を促進させるとともに、学修の活性化を促している。

カリキュラム上の工夫としては、例えば「有機化学 I ~IV」や「薬理学 I ~III」のように、それぞれの科目領域の授業内容を基礎から高度な応用的内容となるように整えた上で低学年から高学年へと順次配当し、学生の理解を容易にしている。

イ 教員の教育指導方法改善を促進する方策

教員の教育指導方法の改善を図るために、「学生による授業アンケート」⁴⁻⁷⁾ の実施や学内・外での薬学教育者のための研修会や WS 等への参加を奨励している。

・アンケートによる授業評価等の実施

授業終了後に全科目について学生の無記名による「授業に関するアンケート」をとり、教員に自分の授業に対する正しい評価を知ってもらい、次年度以降の教育改善に資することとしている。

開学2年目（2007年度）からアンケート集計結果をまとめて冊子^{4-8a)} として当該教員に配布し、さらに教員間で互いに情報を共有している。教員はこの学生の授業評価を「授業点検・評価」にまとめ、自身の授業のあり方を総括する。^{4-8b)}

これは、教員の教育姿勢や指導方法の改善に大きな役割を果たしている。

さらに、この冊子には、前年度のアンケート結果も併記して、改善がなされているかどうかが誰にも一目瞭然となるようにした。これにより、学生の意見を真摯に受け止め、教育改善に役立てる土壤ができた。

また、何度も同じことを指摘されても改まらない教員に対しては、FD 委員会から「改めるように」という強い通達がなされる仕組みを導入している。

2009年度からは、それまでの集計に膨大なエネルギーを要する手書き方式アンケートに変えてマークシート方式を採用し、結果は担当教員自らの手で集計してこれ

に対する自己評価を作成し提出、これを FD 委員会で管理・保存する方法に改めた。しかし、完成年度の設置計画履行状況現地調査（2011 年 8 月）の際、「アンケートは事務職員によって集計することが望ましい」との指摘を受け、以後、教務課員が集計し、その結果を教員に渡してこれに教員自らが自己評価書をつけて提出する方法に改めた。⁴⁻⁹⁾

また、2010 年度から、一部の教員によって授業開始 4～5 週間目に授業アンケートをとる「早期フィードバック授業調査」が開始された。これにより、アンケート結果を次年度からの教育に対してではなく、直ちに当該年度の後半の教育改善に生かす試みがなされ、徐々に浸透してきている。

・薬学教育者 WS への参加

薬学教育者 WS については、これまで他大学と共に催した WS をはじめ、全国各地で実施された他大学主催の WS に教員を派遣しており、ほぼ全員がいずれかの WS で参加修了証を授与されている。現在は新規に採用された教員を対象に、順次実施されている。ここで学んだ教育のあり方、カリキュラムの作成方法、評価方法などは、本学におけるカリキュラム作成や各教員の授業の中で活用されている。

・学内 FD 委員会の研修等

FD に関しては、本学の FD 委員会が中心となり、教員に対し FD セミナー、FD 研修会、相互授業参観などを開催し、授業の内容および方法の改善をはかるための組織的研修・研究の場を積極的に提供している。（本書、第 3 章 1 (4) 「教員の資質の向上を図るために方策を講じているか」の項参照）

実務実習教育に伴う共用試験実施に関連し、客観的臨床能力試験（OSCE）の評価者としてのスキルアップを図るために、OSCE 評価者伝達講習会を行っている。

これらの組織的な取り組みは、学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するために有効であり、また教員各自が自己改革するために有用と考える。

2 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

- ① 成績評価方法は、履修科目ごとに試験、レポートや平常点などによる成績評価基準を明示して、学生の学習状況を公正かつ適正に評価している。実務実習の評価についても適切な方法で行われている。
- ② シラバスは、薬学教育シラバスとして全国薬学科学長・薬学部長会で推奨されたフォームを満足しており、問題はない。
- ③ 本学は新設大学であるので FD の重要性については、当初から十分に徹底して開始しており、その重要性は教員に根付いてきている。とくに、「授業を良くすれば学校は良くなる」との考えが浸透しており、教員は何としても分からせようと努力を払っている。また、そのための有効な講義資料の作成、質問への対応等にも十分な時間を割いて実施していて、評価できる。
- ④ 授業アンケートの結果を集計すると、「授業が分かりにくい」と言う学生の声が年々減ってきており、逆に、分かりやすい授業が増えてきている。（表 4－5）

表 4-5 授業アンケートによる授業改善状況

年度・学期	分かりやすい授業	普通、中間	分かりにくい授業
2007 年度前期	16 (38%)	14 (33%)	12 (29%)
後期	22 (44%)	18 (36%)	10 (20%)
2008 年度前期	25 (41%)	21 (34%)	15 (24%)
後期	30 (44%)	23 (34%)	15 (22%)
2009 年度前期	33 (52%)	17 (27%)	14 (22%)
後期	44 (58%)	19 (24%)	15 (19%)

⑤ 薬学教育者 WS 等への参加も活発に行われている。

(2) 改善すべき事項

- ① 本学では 70 分間の講義を基本としているが、実務実習プレ教育や演習科目では 90 分間の授業形態が使われている。また、講義と実習からなる 1~3 年生までと、講義、演習、SGD、PBL、実習、模擬試験などのさまざまな方略で動いている 4~6 年生は、それぞれ異なるスケジュールで授業が進んでいるために統一した時間区切りが不可能である。改善が必要であるが、改善には時間を要するものと思われる。
- ② SGD や PBL は学修の活性化を促す優れた授業形態であるが、タスクフォースとして教員や TA が多数必要であり、はなはだ手のかかる教育となっている。教員の教育に関わる時間が多くなりすぎ、疲弊してくる。
- ③ アンケートによる授業評価の結果を教員の間で共有し、お互いに切磋琢磨している状況が十分に伺えるが、まだ、生の評価結果を公表するまでには至っていない。近い将来このことを実行に移さなければならない。

3 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

- ① 成績評価は、構成かつ適正に行われていること、薬学教育シラバスを採用していること、FD の重要性については全教員が十分に認識していること、授業アンケートを繰り返すことによって分かりやすい授業が増えてきていること、さらに教員の薬学教育者 WS 等への積極的参加が行われていることなどから、教育目標達成に向けた取り組みが有効に機能していると言える。
- ② 授業アンケートの評価結果から、例えば分かりやすい授業を行っている教員を「ベスト・ティーチャー賞」あるいは「こころの教育賞」などとして表彰するなど、評価が難しい教育面を、正しく評価することが教員のモチベーションを上げるためにも必要と考え、近く実施する。
- ③ 一部教員の間で始まった授業の「早期フィードバック授業調査」も、何の手間もかからないことであるから、すべての教員の間で当たり前のように実施され、でき

るだけ早く授業が改善されるよう、実施を義務づける。

(2) 改善すべき事項

- ① さまざまな授業形態で進んでいる6学年のスケジュールを、できるだけ共通の時間区分で進行させるよう工夫して、改善に努める。
- ② 授業改善に向けた教員の努力を一層促すために、適当な時期に、授業アンケート結果を公表する。

4 根拠資料

- 4-6) 「シラバスの例」
- 4-7) 「授業アンケート例」
- 4-8 a) 「授業点検・評価 2007、2008、2009」
- 4-8 b) 「授業に関するアンケート結果の総括 2009」
- 4-9) 「教員による授業点検報告書 2010 例」

4-4 成 果

1 現状説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

本学は、「六年制薬学教育」という卒業生の質の管理（出口管理）が重要視される大学であることを考え、教育理念にかなう教育を計画し実践してきた。とくに、教員の「教育責任」とともに学生の「履修責任」をはっきり自覚させ、学修支援システムを充分に組織・機能させるとともに、成績評価の厳格化を推進してきた。

学生たちは、地球環境、生活習慣、食品問題をはじめ健康を維持増進することをテーマとする“健康薬学”、日本独自の伝統生薬と広く西洋のものとを組み合わせて様々な疾病に対応する“漢方薬学”、そして最新の合成新薬などを使って臨床医療に対応する“臨床薬学”的三つの分野を目指して勉学にはげみ、それぞれの学科の特色を見事に身につけてきた。さらに薬剤師としてのモデルカリキュラムの内容も同時に習得してきている。現在、一回生はすでに6年生となって、「個の医療」推進の必要性を十分に認識した上で、それぞれの専門知識と技能を駆使して、予防と未病の治、そして疾病的薬物治療を推し進めようと、大きく成長してきている。

とくに実務実習に行く前と後では、薬学的知識・技能はもちろんのこと、言葉遣いや態度・礼儀作法にいたるまで非常に大きな成長が見られる。心配しながら実習施設に送りだした教員たちも、それまでに学んだことを実践することによって一回り大きく成長して帰ってきた彼らの姿を見て、感激したものである。

本学の全教員が協力して行っている本学の特長ともいえる「読書のすすめ」がある。本を読めば“世界観”や“価値観”さらには“審美眼”が変わり、つまらないことには感動しなくなる。つまり「人の道」として本当に価値あることにだけ感動するようになる。書物から得られる知識は、人に自信をつけさせ、人を強くする。しかも読書によってつく力は、とても“個性的なもの”でもある。自信がついてくるので、その人の心は、自分に対してたくましく、そして人にはやさしく成長する。(本書、第6章 学生支援1(2)オ「学生の読書調査と読書感想文コンテスト(ハマヤクコンテスト)」の項に述べる。)

また、授業開始前のわずか5分間で行う「こころの教育」では、先生方の、いわば“慈愛あふれる辛口エッセイ”的一つひとつが、6年間、積もりつもって心の栄養になったに違いない。一回、一回は些細な話の積み重ねではあるが、卒業までにおよそ3000回もの心の琴線を震わす話を聞いて、必ずや人の苦しみが分かる惻隱の心をもった医療人にふさわしい形に成長してくれているものと思われる。そしてそのことは、近年とくに求められている“患者中心の医療”に無くてはならない“患者の痛みが分かる心”、“医療に対する真摯な心”である。(本書、第3章 教員・教員組織1(4)イ「FDの実施状況」の項に述べた。)

それではその「成果」は、一体いつ、どのような形で現れるのか。それは難しい。また、数値で測れるものではない。すぐに出るかどうかは分からない。実務の現場で

成果となって現れるか、あるいは結婚して子供を育てる頃に現れるかもしれない。人は、教育によって輝くものである。すぐに輝き始める者もいれば、長い時をかけて大きく輝く者もいる。これが個性の伸展による人生練磨である。いつか必ず成果が現れることを信じて、本学の教員は継続して実践している。

一般的に問われる薬学教育の成果は、とりあえず4年次で行う「薬学共用試験」と卒業後に受験する「薬剤師国家試験」の合格率であろう。

薬学共用試験（CBT、OSCE）の結果は表4-6に示すとおり、2009、2010年度ともに良好であった。

薬剤師国家試験の結果はまだ出でていない。

学生の学習成果を測定するための評価指標の開発がこれからの課題である。

表4-6 横浜薬科大学薬学共用試験実施結果

年 度	試 験	受験者 (人)	合格者 (人)	合格率 (%)	合 格 基 準
2009 年度	CBT	161	159	98.8	正答率 60% 以上
	OSCE	161	161	100	細目評価* 70%、概略評価** 5 以上
	共用試験	161	159	98.8	
2010 年度	CBT	256	248	96.9	正答率 60% 以上
	OSCE	256	256	100	細目評価* 70%、概略評価** 5 以上
	共用試験	256	248	96.9	

注) * 評価者2人の細目評価の平均値；** 評価者2人の概略評価の合計

（2）学位授与（卒業認定）は適切に行われているか。

本学は開学6年目にあたり、本年度をもって最初の卒業生を輩出することになる。

学位授与は、先に述べたように「横浜薬科大学学位授与規程」⁴⁻¹⁾に基づいて、192単位以上を修得した者に対して授与される予定である。

2 点検・評価

（1）効果が上がっている事項

- ① 薬剤師教育に必要なモデルカリキュラムに関わる三学科共通科目群と、同時に学科専攻科目群を履修することにより、学生たちはそれぞれ所属学科の特性を備えて成長しており、設置の目的に謳うとおりの教育成果が表れている。
- ② 六年制薬学教育においては、高い倫理観と医療人としての教養をもつ薬剤師の養成が求められている。そのために教養科目を充実するとともに、教員の講義時に「こころの教育」に関する講話をを行うなど、薬剤師としての資質の向上に努力してきた。この努力は十分に成果をあげていると思われる。
- ③ 学位授与基準は明確に示されており、その判定は厳格に行われる予定である。
- ④ 本学の教育理念の一つである「個の医療」の推進については、大学を挙げて個の医療推進に関するテーマで特別研究を実施した。その結果は、「フロント医療 2011

—「個の医療」の発展を—と題してシンポジウムを行い、発表した。原著論文、著書、総説を含め多大の研究成果を得た。

(2) 改善すべき事項

- ① 実務実習を行う施設が、教育機関ではない社会のなかにある医療機関であることから、若干の学生で実習施設の指導薬剤師とトラブルを生じる場合がある。これは、学生の社会への適応不足（言葉遣い・礼儀作法・社会認識のあまさなど）が原因の多くをしめるが、時として施設の薬剤師によるパワー・ハラスメントに類する行為である場合もある。問題発生時には学生の実務実習指導担任、実務実習センター長およびセンター専任教員、教務部長、学生部長等が協議して事態の收拾を計っている。今後、このような事態を無くするための教育が大きな課題と考えている。パワー・ハラスメントを起こした施設に対しては、薬剤師会を通じて改善を求めている。
- ② 現行六年制薬学教育においては、過密なカリキュラムが教育効果低減の一因となっていることが指摘されている。このような状況下、学生がより効率的に学習成果を上げることができるように、大学独自で教育システムのスリム化が必要である。

3 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

- ① 自分と異なる分野を専攻する他学科の友人と一緒に学ぶことによって、ますます自分の専門性にも自信が芽生える。その結果、自己と他者の専門性の違いを認識し、自己を高めていくことができる。三者三様の薬剤師が目指す将来が楽しみである。
- ② 「こころの教育」に関する講話は教員にとってなかなか大変な努力をともなうものであるが、この努力は将来にわたって十分な成果となって報われるとの考えから、さらに継続して行う。
- ③ 「横浜薬科大学シンポジウム」で発表した個の医療特別研究の中には、本学学生の卒業研究による協力も含まれている。今後も、卒論研究の活性化も念頭に置いて、本学が主導して広く「個の医療」推進を継続展開していく。

(2) 改善すべき事項

- ① 学生の社会教育（言葉遣い・礼儀作法・社会認識などの改善）は本来学生の家庭でなされる事柄であるが、近年このような躓がまったくなされていない若者も多く見受けられる。このような些細なことに基づくトラブルを避けるために、実務実習に行く前に、挨拶の仕方など基本的事項を若干の時間を設定して教授してきた。しかしながら、現実にはまだまだ不十分であると考えらえるので、今後、これらの教育を充実することとしている。
- ② 三学科共通科目群を整理・統合すると同時に、学科専攻科目群についても一部重複する部分が見られるため、科目を整理・統合して教育効果が上がるよう分野ごとに検討が始まっている。

4 根拠資料

4-1) 「横浜薬科大学学位授与規程」

第5章 学生の受け入れ

1 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

入学者の受け入れ方針は、本学の教育理念と教育目標・目的（第1章参照）に基づいて設定されている。

薬学の幅広い分野で活躍する様々な人材を輩出していくため「健康薬学科」「漢方薬学科」「臨床薬学科」の三学科を設け、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）は次のような資質と意欲をもつ者としている。

- ① 将来、薬剤師として医療に貢献する情熱をもつ者
- ② 人々の健康や薬の適正使用に関心をもち、医療や健康に関わる分野での活躍を強く望む者
- ③ 薬学を修めるに十分な学力と意欲を備える者

さらに、それぞれの学科については、

健康薬学科：疾病を予防し地域医療や国民のセルフメディケーションの推進を目指す者

漢方薬学科：漢方を修め、未病を治す^ちという考え方を重視し、これを実践することを志す者

臨床薬学科：個々の疾病の特殊性に対応できる臨床薬学能力を備えることを目的とする者

このような本学のアドミッション・ポリシーおよび文部科学省が定める「大学入学者選抜実施要項」に基づいて入学者選抜を行っている。また、『薬学を志す君に～薬学教育の現場から、受験生に贈る言葉～』⁵⁻¹⁾という冊子を配布し、勉強の要点や心構えを伝えることにより受験生のモチベーションを高めている。

薬学では生体と物質の関係を明らかにする化学と生物が重要であるので、入学試験では、高校までの理科を十分に理解していて、薬学を修める学力が備わっているかどうかを測る。「学力試験」だけでなく「調査書」「面接試験」「小論文」なども併用し、総合的に評価して学生を選抜している。

また、合格者には「化学」「生物」「数学」「英語」のリメディアル教育を行い、修得しておくべき知識等の内容・水準を把握させ、入学直後には基礎学力テストを実施し、到達度レベルを測るとともに水準に達していないものには補習を行っている。

障害のある学生の受け入れ方針は、学生募集要項に「身体に障害のある方で、受験時や入学後の就学等について特別の配慮が必要な場合は出願前にアドミッションオフィスへご相談ください」と明記し、問い合わせに対応している。本学の施設・設備は、車いす等にも十分対応できるようにバリアフリー化が図られており受け入れ態勢は万全である（第6章参照）。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

ア 学生募集方法

学生の受け入れ方針に基づいて、適切な学生募集および入学者選抜試験を行うために入試事務局（アドミッションオフィス）がある。

入試事務局は、各学科の目的や教育内容を大学ホームページや『大学案内パンフレット』⁵⁻²⁾を通して公表するとともに、入学試験の基本方針を『入試ガイド』⁵⁻³⁾『学生募集要項』⁵⁻⁴⁾として希望者に配布している。

また、毎年度募集に関する計画を立て、入試説明会、オープンキャンパス、業者主催の進学相談会、高等学校との連携で行う説明会、出張講義などを通して入学志願者にアドミッション・ポリシーの周知徹底を図っている。

さらに、大学教員および職員が関東地区の高等学校、予備校、学習塾等に訪問し、アドミッション・ポリシー、大学の特色、教育内容、入試情報の提供を行なっている。

また、受験情報誌、新聞広告、テレビCMなどのメディアによる広報も行なっている。

イ 入学者選抜方法

本学が実施する入学試験は8種類ある。入学者選抜では、各入試にそれぞれの特徴を持って入学後の教育に求められる基礎学力を評価している。また、すべての入試に共通して、調査書に基づいた基礎学力評価を行っている。学力試験は、すべてマークシート方式を採用し、採点評価の公平性、正確性を確保している。

(ア) 一般入学試験（定員 114 人）

学力試験の結果と調査書の内容を総合的に評価して選抜する。学力試験は、薬学で必要な「化学Ⅰ・Ⅱ」または「生物Ⅰ・Ⅱ」から1科目選択とする。

(イ) 推薦入学試験（定員：100 人）

a 公募推薦入学試験

現役・既卒の区別なく、高校や予備校・学習塾の校長等が学業成績、人物ともに優秀と認めて推薦する生徒を対象に、「化学Ⅰ」または「生物Ⅰ」について基礎的な学力テストを実施している。

b 指定校推薦入学試験

出願・入学実績があり、優秀な在学生が多い高等学校を指定校とし、校長の推薦を受けた者を対象とする入試である。学校ごとに評定平均値の基準を設け、調査書、小論文、面接試験で総合評価を行う。

(ウ) 特待生入学試験（定員：36 人）

医療を目指す優秀な人材の学習意欲向上のため、経済的側面からサポートすることを目的として、Ⅲ期にわたって行い、いずれも学力試験と面接試験を実

施している。第Ⅰ期は小論文と「化学Ⅰ」、第Ⅱ・Ⅲ期では「化学Ⅰ・Ⅱ」「英語Ⅰ・Ⅱ」の2教科で選抜している。

(エ) スカラシップ生入学試験（定員：24人）

昨今の経済情勢等に鑑み、経済的な側面からサポートすることを目的とし、学力試験では「化学Ⅰ・Ⅱ」または「生物Ⅰ・Ⅱ」から1科目選択させ、面接試験を併用している。

(オ) 大学入試センター試験利用入試（定員：24人）

2008年度入試から入学者の質の確保を期待して、大学入試センター試験の「英語」と「理科」（「化学Ⅰ」または「生物Ⅰ」から1科目選択）により選抜している。

(カ) 大学入試センター試験プラス入試（定員：12人）

大学入試センター試験プラス入試では「理科」（「化学Ⅰ」または「生物Ⅰ」から1科目選択）により選抜し、面接試験を取り入れている。学力だけでなく薬剤師としての適性や素養・目的意識などもかかる。

(キ) AO入学試験（定員：50人）

現役生や既卒者はもとより大学入学資格のある社会人や帰国生徒・外国人留学生にも薬学を学ぶ機会を与えるために、自己紹介書、調査書、小論文と面接試験、基礎能力検査で選抜している。

(ク) 編入学試験（若干名）

近年、資格志向が高まり、社会人や大学生の志願者が増えており、編入学希望が多い。本学では、2008年度から編入学試験を実施している。

本学のアドミッション・ポリシーに照らして厳正に審査を行い、単位互換等カリキュラムとの照合を行い、編入学試験を経て編入年次を決定する。

現在までに種々の分野から編入学者を受け入れているが、入学後の教育はおむね順調に推移している。

2011年度入学試験は上記のほかに、3月11日に発生した東日本大震災による様々な状況下で本学の入試を受けられなかつた受験生に対し、一人ひとりに連絡をとり、希望者には追加して震災対応入試を行った。

ウ 入学者選抜の仕組み

本学の入学試験は、「入学試験委員会に関する規程」⁵⁻⁵⁾「入学者選考に関する規程」⁵⁻⁶⁾に従って、厳正かつ公正な選考を行っている。

入学試験委員会が基本方針を決定し、それに沿って入学試験を実施する。

入試事務局は受験者の成績リストを作成し、入学者選考委員会はこれを基に公正性を確認し、歩留まり率を考慮して合格ライン案を作成する。その後、教授会に諮り、

合否を決定する。

出題委員は、入試問題作成にあたって高等学校学習指導要領の内容を逸脱しない適切な問題を作成することに務めている。また、採点評価にあたってはマークシート方式を採用して公平性、正確性を確保している。出題委員の氏名は伏せるとともに、入試問題は厳重に管理され、現在までに入学試験において不正や問題の漏えいなどの発生はなく、入学試験業務は適切に行われている。入学試験終了後は、入試問題を開示するとともに冊子にして広く公開している。

入学試験当日は、入学試験実施本部を設置し、入学試験委員長（学部長）、入学試験担当教員および出題主任を配置している。

入学試験業務が円滑公正に行われるよう「入学試験実施要領」「入学試験実施マニュアル」を作成し、事前に入試会議を開催して担当者の役割分担並びに受験生に対する説明内容を統一化している。

地方からの受験生に便宜を図るために各主要都市に地方試験会場を設置している。試験問題の輸送・管理は複数の担当者で行っている。各試験場では警備および案内要員を配置し、受験生への配慮に努めるなど試験の円滑な実施に万全を期している。

（3）適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

開学年度の2006年から2011年度までの6年間に入学した学生数は2,305人であった。本学の収容定員は2,160人であることから入学率は1.07である。⁵⁻⁷⁾なお、入学率に関しては、日本私立薬科大学協会で定員の1.1倍未満の申し合わせがあり、本学もこれを目標としている。

本学の入学定員は、各学科120人、総定員360人で開学した。しかしながら、3年経過した時点で志願者数が大きく臨床薬学科に傾き、4年目から是正した。その結果、やや改善が見られた。2011年度入学では、3月に発生した東日本大震災による影響で北関東・東北地方からの入学辞退の多発を見込みやや多めに合格させた。しかし、予想に反して辞退者がほとんどいなかつたため、このように入学定員を大幅に上回ってしまった。多く入学した学年については、2クラス編成にして教育を受ける学生に不利益が生じないようにしている。

このように、依然として、臨床薬学科の入学者が多く、漢方、健康両薬学科が少ない状況が続いている。そこで、「学科選びサポートブック」⁵⁻⁸⁾をつくって受験生に語りかける一方、漢方、健康方面にテーマを据えた出張講義やオープンキャンパス等の企画を多くし、募集強化を行っている。また、『一人暮らしのための健康レシピ』^{5-9a)}『ハマヤク生のための健康レシピ』^{5-9b)}などを作成・配布するなどしている。

一方、在籍学生数は1,887人（2006年度入学生235人、2007年度入学生285人、2008年度入学生286人、2009年度入学生301人、2010年度入学生328人、2011年度入学生452人）であり、収容総定員に対して充足率は87%である。初年度は、募集期間が短かったため入学定員を確保できなかった。また、退学者を減らすように努力しているが（第6章「学生支援」を参照）、2010年度の退学者は全体の7.8%であった。

退学理由は、進路変更がおよそ50%、健康上の理由が22%、経済的な事情16%、

学力および学習意欲の問題が 12%である。

- (4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

入試事務局や入学試験委員会は、アドミッション・ポリシーに基づき、入試状況や入試情報を分析し、定期的に検証を行っている。

とくに学生募集については、18歳人口の減少、薬学教育六年制への移行、さらに国公立大学志向が増えているなど私学にとって厳しい状況が続いているため、教職員が一丸となって鋭意努力している。その結果、入試事務局や入学試験委員会へ様々な企画立案が持ち込まれ、良い企画は積極的に採択している。年2回すべての教職員を集めて行われる入試広報会議では、学生募集の分析、様々な活動状況を検証している。

入学者選抜については、本章の(2)で述べたように透明性および公平性は十分に確保されているが、毎年度、すべての入学試験が終了した後に次年度に向けて入試日程、入試形態、指定校の選定、各入学区分の定員等を入学試験委員会で検証している。

臨床薬学科の定員超過の改善については、本章の(3)で述べたように入試事務局や入学試験委員会で様々な角度から分析・検証している。

2 点検・評価

- (1) 効果が上がっている事項

- ① 本学は特徴ある三学科「健康薬学科」「漢方薬学科」「臨床薬学科」を設置し、それぞれに個性ある専門性の高い薬剤師としての道が開けるように図っていること。
- ② アドミッション・ポリシーに基づき入学者選抜に係わる試験科目、配点および面接要領等に関して検討するなど、選抜方法の改善に継続的に取り組んでいる。
- ③ 完成年度を迎えるにあたり、教員も設置計画通りに就任し、教員主導型の広報活動が展開されている。具体的な教育内容や就学状況が在学生出身校等へ正確に報告されるので、喜ばれている。また、教職員が学生募集に取り組むことによって、在学生の大切さを理解し、学生指導・教育に生かされている。
- ④ 2010年度に実施したオープンキャンパス参加者の本学への出願率は73%であり、出願者に対しての入学率は86%であったことから、学生募集の中でもオープンキャンパスは極めて有効なものである。
- ⑤ 2011年度は健康薬学科への入学者がやや増加し、広報活動の効果が出てきている。今後も訪問活動、オープンキャンパス、入試説明会等で学科の特色を受験生や進路指導の担当者へ徹底していきたい。
- ⑥ 入試事務局や入学試験委員会、入試広報会議等で前年度の入試結果を検証し、学生募集と入学者選抜方法について改善が図られていることは評価できる。
- ⑦ 入学者選抜については、入学者選考委員会で設定した合格ラインを教授会に諮り、決議された後に合格者に通知していることから、透明性および公平性は十分に確保されている。また、入試問題のチェック機構が適切であり、大きなミスもなく管理運営されている。

(2) 改善すべき事項

- ① 一般入学試験およびセンター試験利用入学試験でも、受験生のモチベーションを測るために面接試験の実施が望まれる。
- ② 高校生向けの出張講義は、教員が教育・研究に係わる時間ができるだけ損なわないよう、インターネット等を利用した方法も取り入れたい。
- ③ 「健康薬学科」「漢方薬学科」の二学科に比べ、「臨床薬学科」の入学者数は恒常に定員オーバーしているので、様々な角度から分析・検証が行われている。入学定員と入学者数を近づけるためには、入学後に学科を選択させるという方法も視野に入れて検討している。
- ④ 次年度入試では、今回の入学歩留まりの読み誤りという苦い経験を生かし、充分分析して入学定員超過の改善に努めたい。

3 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

- ① 昨今の受験生の中には、高校の「化学」「生物」あるいは「物理」を学んでいない者が少なくない。本学ではリメディアル教育で基礎学力の習得に効果を上げているので、今後は退職した高校教師を専任として採用するなど、基礎学力の強化を図りたい。
- ② 現在、神奈川県の6校の高校と高大連携校として教育協定書を取り交わし、交流を深めている。さらに新規に4校と連携の計画が進行中であり、今後も高大連携を推進したい。
- ③ それぞれの入試でどのくらい合格者を出すべきか、入学見積り（歩留まり）の読み誤りによる影響を最小限に抑える方策として、状況によっては補欠合格制度も取り入れたい。

(2) 改善すべき事項

入学試験問題をホームページで閲覧できるようにすることで、あらゆる目に触れることができ、外部からの検証がし易いように配慮する。

4 根拠資料

- 5-1) 『薬学を志す君に～薬学教育の現場から、受験生に贈る言葉～』
- 5-2) 『大学案内パンフレット』
- 5-3) 『入試ガイド 2011』
- 5-4) 『学生募集要項 平成23年度』
- 5-5) 『横浜薬科大学入学試験委員会に関する規程』
- 5-6) 『横浜薬科大学入学者選考に関する規程』
- 5-7) 『大学基礎データ表4』
- 5-8) 『学科選びサポートブック』
- 5-9a) 『一人暮らしのための健康レシピ』
- 5-9b) 『ハマヤク生のための健康レシピ』

第6章 学生支援

1 現状説明

- (1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

本学における薬学教育カリキュラムの全容、学則、学内の施設とその利用要領などをまとめた『学生便覧』¹⁻³⁾を毎年作成し、入学式の翌日実施する新入生オリエンテーションで配布し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関してきめ細かく説明している。

- (2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

ア 指導担任等による修学支援

講師以上の教員による「指導担任制」を設けている。

本制度は、1人の教員が1~4年次に在籍する各学年6人程度の学生の担任として、修学面から生活面に至るまでの学生支援にあたるシステムである。5、6年次学生は、研究室に所属していることから、所属研究室の主任教員が指導担任となる。

指導担任の仕事は、担当学生の出席状況を把握し、欠席が度重なる場合には早めに呼び出し指導する。成績評価の結果は、指導担任から個人面談の場で直接学生に通知され、現状の学力分析と今後の成績向上に向けて適切な助言や指導を与える一方、学生の保護者には教務課から成績通知書を送付する。Web上でも学生は自分の成績を確認できるように図っている。

CBTや国家試験対策として導入したe-ラーニングシステムは、利用時間に関する制限が無いこと、および学内外で利用できるメリットをもつていているので、忙しい薬学生には喜ばれて徐々に利用者が増加している。

授業内容に関する質問には、薬学教育センターに質問ルームを設置し、常に若い教員（インストラクター）を配置することによって対応している。

また、授業担当教員へ直接質問できる時間は、オフィスアワーとしてシラバスに明示されているが、それ以外の時間帯でも教員は可能な限り応対することにしている。

学力の伸び悩む学生や理解に時間がかかる学生に対しては、必要に応じて補習（回数の上限はない）を行い、年度末まで複数回の試験を行った後に総括的評価をしている。

また、成績の良い学生に対しては、毎年、各学年の席次上位者10人を成績優秀者として表彰し、担任をはじめとする教員がその表彰式に参加して祝福するなど、ほめる場もつくっている。このようなことが成績上位者についても、さらに学習意欲の向上に役立っている。

イ 事故者への修学支援

留年生に対しては、主として指導担任が学習指導や生活指導にあたる。年度初めの進級ガイダンスや後期履修ガイダンスとは別に、留年生向けのガイダンスを行つ

て、1年間の学習方法を指導している。すでに合格した科目のうちから希望する科目を再聴講できる制度を設け、学業レベルの維持に努めている。また、科目を限って上位年次の科目を聴講することにより、新しいことを学ぶ喜びを与えて学習意欲の向上に努めている。しかし、留年生の中には、目的意識が希薄で忍耐力が乏しい者が少なくない。

近年、種々の理由により学業を継続できなくなる者が多く発生している。2010年度には全体で7.8%の退学者が出ている。5年生が5人(4%)、4年生18人(15%)、3年生24人(20%)、2年生31人(25%)、1年生44人(36%)であった。退学理由としては、およそ進路変更が50%、健康上の理由22%、経済的な事情16%、学力および学習意欲の問題12%であったが、実際には1つの理由で退学を決めている訳ではなく、複数の要因を含む場合が多い。

指導担任と繰り返し面談を行い、退学を申し出た学生については、指導担任が状況を取りまとめ、教務部長または学生部長が面談を行う。状況によっては保護者を交えて十分に話し合いをし、後に悔いを残さないように指導している。また、その後の進路については、指導担任、厚生委員、キャリアセンター員等が相談に応じている。

退学者を少なくするために、学生委員会で学力向上支援方策を種々検討し、成績下位学生の学習意欲向上を図っている。例えば、狭い範囲であれば勉強すればできるという成功体験を積み上げることによって自信を持たせる。つまり、勉強の仕方を当の教員がまず親切に指導する。また教えていない問題は出さない。出すのであれば自己学習の方法まで教えるという風に、教える側の改善をも促している。また、これまで同一学年の在籍年限を2年間と定めていたが、これを廃止した。

また、厳正な成績管理と進級要件の厳守は、教育水準・成果を維持する上で必須であるが、留年生の多くは、学力が伸び悩む学生や理解に時間がかかる学生たちであることから、再試験の不合格者を対象に、補習を行った上で再々試験を行うこととした。開学当初の規則では「再試験は行うことがある」という記述であったが、前期科目で不合格となり、進級判定が行われる翌年3月までには十分な期間があるので、復活のチャンスを与えることとしたものである。(本書、第4章 4-3 教育方法1(3) ウ「進級・卒業の要件」の項に述べた。)

留年は退学に繋がることがあるので、このように可能のことから実施し、支援している。

病気治療・療養のために休学している者については、指導担任が時々連絡して状況を把握し、復学後も円滑に勉学を継続することができるよう支援を心がけている。

ウ 障害者への修学支援

身障者の学内における生活は、学生課と教務課が連携して支援するとともに、ボランティアを行う学生のサークルがあり、必要に応じて支援を仰ぐことができる体制はあるが、まだその様な状況は発生していない。

また、学内の段差がある箇所にはスロープを併設し、エレベーターやトイレは身障者用を特設し、講義室は車いすでの受講が可能である。キャンパス内は、バリア

フリーとなっている。

学生からの意見や要望を汲み上げるために、学内2か所（図書館棟1階および学生食堂）に「提案箱」が設置されている。投書された意見、要望に対して速やかに対応している。

エ 奨学金など経済的支援

奨学金を必要とする学生には、日本学生支援機構奨学金および地方自治体奨学金等の利用を勧めている。奨学金に関する情報は、決められた掲示板で開示している。また、入学生へのオリエンテーションおよび進級ガイダンスの際に奨学金の申請に関する説明を実施し、メールも送信している。学生課窓口での相談および電話での個別対応にも応じ、申請漏れ防止に努めている。

2011年度現在、在学生の11.4%が利用している（表6-1）。

表6-1 日本学生支援機構奨学金貸与状況（2011年11月現在）

入学年次	第一種*のみ	第二種**のみ	併用	貸与者数	停止 (休学・留年)
2006年	3	69	11	83	8
2007	6	54	12	72	2
2008	11	76	9	96	13
2009	12	96	14	122	4
2010	11	112	11	134	46
2011	35	154	16	205	55
合計	78	561	73	712	128

注) * 第一種奨学金（無利子貸与）、** 第二種奨学金（有利子貸与）

上記とは別に、本学独自の奨学金貸与制度、さらに株式会社ジャックスを含む金融機関と契約し、学生に教育ローンの利用を紹介している。また、本学には、成績優秀者に対する特待生制度や特別奨学生制度があり、その適用を受けている学生も少なくない。

オ 学生の読書調査と読書感想文コンテスト（ハマヤクコンテスト）

若者が本を読まないとと言われ始めて久しく、IT化が進む中でその傾向はますます深まっている。本学では「読書」が自己確立を早め、医療人としての自己を自覚させる本道だと考え、入学後、全教員が「こころの教育」でこのことを強調して重点的に指導している。さらに学生の読書調査を行い、続いて教員からの推薦図書の紹介⁶⁻¹⁾、読書感想文コンテストといった、書物に親しむ一連の仕掛けを、全学をあげて推進している。

この結果、2008年度に81人、2009年度に85人、2010年度には104人と着実にこの読書感想文コンテストへの応募者数を伸ばしていることから、この企画は定着しつつある。

また、ハマヤクコンテスト WG の教職員（教授、准教授、講師、助手、事務職員）約 10 人が厳正なる審査を行い、選ばれた 21 点の優秀な作品（最優秀賞 1 人、優秀賞 5 人、奨励賞 15 人）に対して表彰式を行い、賞状と図書券を贈って激励している。入賞作品は冊子⁶⁻²⁾にして配布し、ホームページにも掲載している。

（3）学生の生活支援は適切に行われているか。

学生生活全般にわたる悩みなどに対応するために、修学支援と同様、指導担任が学生の生活指導を行っている。なお、本学ではすべての研究室の出入り口が窓ガラスで開放的な設計のため、学生にとって入りやすく、担任以外の教員に対しても気軽に相談を持ちかけることができる環境にある。

指導担任以外に、学生は学生相談室を利用することができる。ここには常勤および非常勤の精神科医・心療内科医・臨床心理カウンセラーの他 6 人の専任教員が学生相談員として配置されているので、精神面のケア以外にも様々な相談を受けることができる。さらに、非常勤の心理カウンセラーが毎週木曜日の特定時間、学生相談を行っている。非常勤によるカウンセリング実施日は、学内の掲示板を用いて周知している。

また、医務室には校医、看護師 2 人が勤務しており、けが等の治療だけではなく心身両面の健康相談にも応じている。

全学生の健康診断を年 1 回定期的に実施し、学生の健康管理を行っている。本学での健康診断実施日に受診できない場合は、他の機関で受診し結果を本学に通知するように指導している。また、学内に自動体外式除細動器（AED）を設置しており、教職員、学生がいざという時に使用できる体制にある。AED 使用講習会は、年に 1 回開催している。

本学では、開学後間もなくセクシャル・ハラスメント防止委員会⁶⁻³⁾を設置し、防止委員 10 人、学内相談員 13 人、外部委員会委員 4 人が常時、直接またはメールで相談できる体制にある。また、相談用のポストが事務室の入り口廊下に設置されており、同委員会が定期的に投書の有無を調べ、適切に対応している。また、教職員および学生に年 1 回、防止委員会主催による講習会の開催及びポスターの学内掲示、リーフレット⁶⁻⁴⁾の配布などを行ってセクシャル・ハラスメント防止に努めている。当委員会は、パワー・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントの防止活動も併せて進めている。

ア スクールバスによる通学支援

本学は、JR 戸塚駅、JR 大船駅、小田急線湘南台駅からほぼ 20~40 分の高台にある。このため、創立当初から無料送迎バスにより学生の通学を支えてきた。現在、68 人乗り大型スクールバス 5 台、25 人乗りマイクロバス 2 台、運転手 4 人を擁し、通常は、講義や実習等の授業開始と終了に合わせて毎日 23 便を運行し、忙しい薬学生に大変喜ばれている。また、早期体験学習などの学外授業やクラブ活動に際して、学生を安全に運搬するための手段としてもスクールバスを使用している。

イ 学生の食事の指導

遠く親元を離れてはじめて一人生活を始める若者が多い。また、近頃の若者は精神的にもたくましさがなく、メールなどで好き勝手なことを言う割には、わずかなことで友人関係を損なって精神的にも不安定な状況になる若者も増えている。生活環境が変わること自体が大きなストレスを生じる原因となっている。そのような不調を訴える学生を指導している中で、親元では一切なかった一日3回の食事の心配自分ですべて管理することができず、食事を抜いたり、インスタント、レトルト食品あるいはサプリメントなどで済ませてしまう学生が数多く見受けられることが分かった。

そこで、料理は自分でつくり、体づくりにも目を向けさせようとの考えから『ハマヤク生のための健康レシピ』^{5-9b)}を編集し、希望する学生に無料配布している。内容は特殊な料理ではなく、日々の生活の中で身近な素材を使って簡単につくることができ、しかも不足しがちな野菜を充分補うことができるメニューだけを集めたものである。またこのレシピは薬学の実習書と同じで、必要最小限の簡潔な記述にしてある。とくに家族から離れて、本学で一人頑張っている学生から重宝がられている。

自分の健康は自分でまもってほしいとの願いからできた、学生生活面をサポートするハマヤク独自の食生活ガイドである。

ウ 防災対策

毎年、戸塚区の消防署員の協力を得て、学生と教職員対象に防災訓練、救急救命体験学習を実施している。また、地震や火災等の緊急時における適切な具体的対応法を説明したパンフレット「防災マニュアル」⁶⁻⁵⁾を作成して学生、教職員に配布し、防災対策に努めている。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

指導担任や所属研究室の教員は、学生個人の能力や適性、進路選択について学生自身が主体的に考えるよう指導あるいは助言し、学生の進路・就職活動の支援にあたっている。

学生がそれぞれの目指す進路を選択できるよう厚生委員会⁶⁻⁶⁾の下部組織としてキャリアセンターを設けている。構成メンバーは、センター長（厚生部長）を含む教員7人、常駐している事務職員4人、補助員2人からなる。

キャリアセンターは、就職（求人）情報やボランティア活動情報の収集・管理と提供を行う「相談窓口」である。ここには、5台のパソコンが常備され、学生の自由な使用に供している。さらに、定期的に就職ガイダンス、マナー講習会、合同企業説明会、ランチョンセミナーなどの企画・開催を担当している。将来は、卒業生についても本窓口の利用を可能とする予定である。

厚生委員会の概要並びにキャリアセンターの年間行事予定は、本学のホームページおよびキャリアセンターパンフレット⁶⁻⁷⁾で公開している。また、進路や就職に関する情報は、キャリアセンター内および専用掲示板に掲示すると共に、関連学年へのメール配信により周知徹底している。

2 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

- ① 指導担任制は、学生が学習面や生活面に関して教員と気軽に相談でき、助言が受けやすいことから、学生には好評である。授業の出席状況は、学生証（ICカード）でチェックされて学内の学事システムに記録される。担任教員は、このデータをWeb経由で閲覧することができ、学生の日々の生活を推し量って指導の資料としている。
- ② 学生自身もWeb上で出席状況や単位取得状況が容易に確認できるように配慮されている。
- ③ e-ラーニングシステムの導入およびリメディアル教育、試験不合格者に対する補習、再々試験の実施等は、学力の伸び悩む学生や理解に時間がかかる学生に対して、勉学意欲の向上に繋がっている。
- ④ 学生の健康保持、精神的支援、生活相談等については、問題なく機能している。また、障害者に対する支援体制は設備面・人的面共におおむね満足できる状況にある。
- ⑤ 在学生から本学の学習環境に関する意見を収集する方法として、「提案箱」「授業に関するアンケート」「学生相談員制度」などがある。これらを通して得られる学生からの意見を集約し、学習環境の整備等に関する改善努力がなされている。
- ⑥ 4~6年次学生のキャリアセンター利用者は、極めて多い。また、6年次学生の進路内定者は2011年9月現在6割強であり、内定先は病院、保険調剤薬局、ドラッグストア、製薬企業、公務員、研究所、大学院進学などと多岐にわたっている。
- ⑦ 読書感想文コンテスト（ハマヤクコンテスト）が徐々に定着しつつあり、医療人としての心の育成に寄与している。

(2) 改善すべき事項

- ① 学習相談・カウンセリング体制は十分整備されていても、これらの制度を利用しない学生がおり、彼らに対する指導は困難である。利用するように周知徹底に努めたい。
- ② 指導担任制は、多くの学生に安心感を与え機能しているが、教員間に温度差がありたとえばコミュニケーションがとり難いなどのケースも生じている。このような訴えがある場合には、速やかに担任に注意を与え、場合によっては変更することもある。
- ③ 留年生や学業継続困難者についても、指導担任が丁寧な指導をするように改善したい。

3 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

- ① 時間に制限されることなく簡便に利用できるe-ラーニングシステムは、学外からの利用も可能であり、現6年生の利用者は急増している。学生からの意見は、と

くに苦手科目の克服に非常に有用であると好評である。

- ② 学生からの各種意見は大学に届き易い体制にあることから、今後も継続して意見収集にあたり、環境整備を行いたい。

(2) 改善すべき事項

- ① 現行の e - ラーニングシステムは、利用者が増えているスマートフォンには対応していない。学習効果が上がっていることから、スマートフォンへの対応を計画中である。
- ② 学生からの同一改善要望が複数回ある場合は、適切な対応(学生への説明等)を行う。

4 根拠資料

- 6-1) 『読書のすすめ』
- 6-2) 『ハマヤクコンテスト入選作品集』
- 6-3) 「学校法人都築第一学園 セクシャル・ハラスメントの防止に関する規程」
- 6-4) 『セクシャル・ハラスメント防止リーフレット』
- 6-5) 『横浜薬科大学防災対応マニュアル』
- 6-6) 「横浜薬科大学厚生委員会運営規程」
- 6-7) 『キャリアセンターご案内』

第7章 教育研究等環境

1 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

ア 学生の学習および教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化

設置申請書（抜粋）²⁻³⁾の「大学の設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由を記載した書類」第9章「施設、設備等の整備計画」に、本学の教育研究目標を達成するため、教育研究環境の整備を第一優先として施設（校地、校舎）および設備（教具、校具、備品、図書）を整備するとの方針を明記している。

イ 校地、校舎、施設、設備に関わる大学の計画

上記の「設置の趣旨等」第9章に校地、運動場、校舎等施設、図書館の整備計画を提示しており、それらについて本章の（2）以降に整備状況を記す。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

ア 校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成

(ア) 校地、その他の整備状況

① 横浜薬科大学の収容定員は2,160人であり、これに応じて整備すべき基準校地面積は、21,600 m²となっている。

これに対して、学園は56,943.19 m²（自己所有面積30,536.60 m²、借用面積26,406.59 m²）を整備するよう計画し、現在、保有している。

② 校地の内訳は次のとおりであり、その他（薬草園）が1,750.00 m²（自己所有）ある。

- ・ 校舎敷地 45,936.74 m²
- ・ 施設敷地 3,968.32 m²
- ・ 空 地 3,036.92 m²
- ・ 運 動 場 2,251.21 m²

③ 薬草園は、温室（延床面積：104 m²）を含む約1,800 m²の区画に、約300種類の薬用植物が栽培されている。

温室には熱帯、亜熱帯性の薬用植物が栽培されている。

薬草園には、漢方で使用する生薬の原植物、西洋ハーブ、その他の薬用植物が栽培されている。

これらの薬用植物は、教育・研究資材として活用されている。

(イ) 校舎の整備状況

① 校舎の基準面積は14,510.20 m²であり、これに対して学園は32,385.95 m²（校舎面積27,705.95 m²、施設面積4,680.00 m²）を整備し、ドリームビル（686.9 m²）を除き全て自己所有として保有している。

② 校舎および施設の主要なものは次のとおりである。（表7-1、表7-2）

- ・ 校舎：講義棟・研究実習棟、図書館棟、動物実験施設、キャリアセンター事務棟、厚生棟（食堂等）、ドリームビル（自習室、食堂）（借用）
- ・ 施設：体育館、屋内テニスコート

表 7-1 本学の主な建物の構造と面積

名 称	構 造	延床面積 (m ²)
講義棟・研究実習棟	鉄筋コンクリート造、地上 4 階建	19,391
図書館棟	地上 21 階建	8,194
厚生棟	地下 1 階、地上 2 階	4,052
動物実験施設	地上 1 階	274
体育館	ドーム式	1,989
屋内テニスコート	ドーム式	2,691
キャリアセンター	地上 1 階	145
事務棟	地上 1 階	954
ドリームビル（自習室、食堂）	地上 3 階建（2 階と 3 階を使用）	686

表 7-2 本学の校舎等施設内訳

施 設	数	内 訳
講義棟・研究実習棟		
講義室	19	収容人員 300 人 4 室、200 人 9 室、160 人 8 室
実習室	7	収容人員 120 人 7 室
情報処理・LL 教室	2	コンピューター 120 台、LL 機器 80 台 設置 2 室
模擬薬局	1	調剤室、模擬病床、無菌室、セミナー室
専門研究室	25	教員室、セミナー室、研究・実験室
図書館	1	図書、学術雑誌、視聴覚資料
動物実験施設	1	飼育室、ケージ洗浄室、動物処置室等

③ 講義棟・研究実習棟

本学の教育研究活動の中心である講義棟および研究実習棟は、鉄筋コンクリート、高さ 19.8m、地上 4 階建の施設である。

④ 図書館棟

図書館棟は地上 21 階建で、次のような設備が配置されている。

概略は次のとおりで、詳細は本章（3）に記載している。

- ・ 1 階～8 階 : 図書館（専用エレベーター設置）、ガーデンラウンジ（1 階）
- ・ 9 階及び 20 階 : 機械室およびポンプ室
- ・ 10 階～17 階 : 一般研究室、法人本部、非常勤講師控室
- ・ 18 階 : 学長室および学部長室

- ・ 19階 : 理事長室、会議室等
 - ・ 21階 : 展望室（学生に開放）
- ⑤ 厚生棟
- 厚生棟は地下1階、地上2階建で、次のような設備が配置されている。
- ・ 地下1階：ロッカ一室が2室（男女各1室）、クラブ活動用部室が16室
 - ・ 1階 : ローソン横浜薬科大学店および保全（守衛）室
 - ・ 2階 : 食堂（座席数：484）、厨房およびボーリング施設（6レーン保有）

⑥ 動物実験施設

薬学分野で必要な動物実験を行うための施設として、鉄筋コンクリート平家建で延床面積274m²の動物実験施設がある。

本施設の構成としては、マウス飼育室（1,500匹収容）、ラット飼育室（300匹収容）、モルモット飼育室（40匹収容）、ウサギ飼育室（18羽収容）、動物処置室／実験室、ゲージ洗浄・消毒室などからなる。

本施設はSPF(specific pathogen free)対応となっている。

⑦ ドリームビル

地上3階建のドリームビルの2階をカフェテリア（名称：ローズガーデン、座席数：104）、3階を学生の自習室（座席数：220）として使用している。

イ 校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保

校地・校舎・施設・設備の安全・衛生を確保するため、本学には環境保全委員会が設置されており、環境汚染および健康障害を防止するための対策を中心に様々な活動を行っている。

環境保全委員会の下部組織として次の委員会が設置され、安全・衛生を確保するため運営されている。

- ・ 環境保全部会
- ・ 化学物質管理部会
- ・ 危険物管理部会
- ・ 病原微生物管理部会
- ・ 遺伝子組換え実験管理部会

（3）図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

ア 図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性

① 図書

現在の蔵書数は37,483冊、その内訳は和書23,670冊、洋書13,813冊、その他視聴覚資料約574点となっている。

図書は、主に教科書、参考書、薬学関連の専門書、辞書類その他一般教養図書であり、次のように配架している。

- ・ 1階 : 薬学に関連深い400番台の自然科学系図書、新書、視聴覚資料
- ・ 2階 : 和洋雑誌の最新号、辞書類、リーフレット類

- ・ 3～4階：000番台から順に配架
- ・ 5～6階：和雑誌のバックナンバーが配架
- ・ 7～8階：洋雑誌のバックナンバーが配架

シラバスに指定されている教科書および参考書類は、使用頻度が高いため1階の入口付近に別置している。⁷⁻¹⁾

図書館員が年度当初にシラバスに基づいて各年次で学習する教科書、参考書、国家試験対策本、薬学共用試験（CBT, OSCE）関連の図書、あるいは研究に必要な専門書をリストアップし、必要なものはすべて購入している。

また、教職員および学生からの購入希望図書についても予算の許す限り購入するようにしている。

さらに、年1回、本学で行っている読書感想文コンテスト（ハマヤクコンテスト）に関連する一般図書も購入している。

その他、本学教員が学生に読ませたい推薦図書「ハマヤク教員が新入生に薦める本」もできる限り配備している。

② データベース

医薬学系のデータベース3種（医中誌Web、メディカルオンライン、SciFinder Scholar）が利用可能になっている。

③ 学術雑誌

学術雑誌は282タイトル（和雑誌182、洋雑誌100）、そのうち電子ジャーナルは59タイトルである。

学術雑誌に関しては教員からの要望を調査し、分野のかたよりがないように購読タイトルを調整している。

また、利便性と速報性を考慮し冊子体から学術雑誌の電子ジャーナルへの切り替えを進め、雑誌の電子化比率は洋雑誌では35%となっている。

イ 図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間、閲覧室・情報検索設備などの利用環境

① 規模

本学図書館は、2006年の開学と同時に開館した。

21階建図書館棟の1階から8階までを図書館として使用している。

開学当初は1階から3階までの使用に限られていたが、2007年3月に書架・閲覧席の増設工事が終了し、1階から8階すべてが使用できるようになった。

図書館の総面積は1,604m²、収蔵能力は約40,000冊である。

② スタッフ

図書館長、図書課長（司書有資格）の他、常勤の司書3人、ショートスタッフ2人、夜間スタッフ2人がいる（うち司書有資格者4人、司書補1人、司書教諭1人）。

③ 開館時間・閲覧室・情報検索設備

図書館の開館時間は、平日9:00～18:00、土曜日9:00～15:00としている。

たが、2008年11月から開館時間延長の要望に応え、平日9:00～20:00、土曜日9:00～17:00とした。

長期休暇中の平日は、9:00～17:00、土曜日9:00～14:00としている。

学生閲覧席は2階から8階の各階に設置されており、合計396席である。

本学の収容定員（2,160人）の18.3%に相当するもので、十分な数と言える。

2階には学生同士の交流の場やグループ学習に役立つミーティングルームを設け、飲食可能な場所とした。

電気ポットや電子レンジを設置しており、自由にお茶などを飲むことができる。

蔵書検索用パソコンは1階に2台、2～8階に1台ずつ計9台設置し、1階には学生がレポート等作成に使用できる情報検索用パソコン20台、視聴覚席4席、コピー機1台を設置している。

コピー機はパソコンからの印刷が可能であり、学生のレポート作成などに活用されている。

ウ 国内外の教育研究機関との学術相互提供システムの整備

（ア）学術情報相互提供システム

次に示すとおり、他大学・機関等と積極的に連携・協力を行っている。

① 各国立・公立・私立大学との協力

ILL（相互貸借）を通じ、資料の提供・入手を行っている。図書館相互貸借サービスについては、コピー料金の見直しを図り利用頻度が増した。

② 国立情報学研究所（NII）との協力

・ 共同目録作成協力

書誌データの共同入力（アップロード）および書誌データの入手（ダウンロード）を行うとともに、書誌情報・文献情報といったNIIの提供する各種サービスを活用している。

・ 研修・講習会参加

NIIの主催する各種研修会へ参加し、共同目録作業における識能の向上並びに他の図書館員との情報交換等の交流を図っている。

（イ）図書館協会への加盟

日本図書館協会、私立大学図書館協会、薬学図書館協会、神奈川県図書館協会に加盟し、大学における図書館活動のあり方について情報交換している。

（4）教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

ア 教育課程の特徴、学生数、教育方法に応じた施設・設備の整備

① 本学の教育研究活動の中心である講義棟・研究実習棟は、鉄筋コンクリート、高さ19.8m、地上4階建の施設であり、定員300人の講義室が4室、200人が9室、160人が8室設置されている。（表7-2）

② 定員300人の講義室は、AV機器が完備され、サテライト機能も付加されているので定員1,200人の講義室としての使用も可能である。

ここには7つの実習室（生物系、物理系、化学系1、2、衛生・薬理系、薬剤系

1、2) が設置されている。

これらは 120 人収容でき、2~4 年次の実習に用いられる。

- ③ 情報処理・LL 教室は 2 室あり、各室には、情報関連科目学習のためのコンピューター 120 台および外国語会話学習のための LL 機器 80 台が備わっている。
- ④ 模擬薬局には、初回面談、服薬指導のためのカウンター、水剤、錠剤および散剤などを調剤する調剤室、ベッドサイドで服薬指導する模擬病床、注射剤や抗がん剤を調剤するクリーンベンチを備えた無菌室、セミナー室がある。

イ テイーチング・アシスタント (TA) 、リサーチ・アシスタント (RA) 、技術スタッフなどの教育研究支援体制の整備

- ① 本学では、低学年次の実習では 5 年次学生がティーチング・アシスタント (TA) として、補助業務を担当している。

また、第 6 章で示したとおり、薬学教育センターで若い教員が学生の質問や相談に応じるインストラクター制度が機能している。

- ② リサーチ・アシスタント (RA) はおいていない。
- ③ 技術スタッフとして副手 3 人を次の場所に配置しており、それぞれ配属された部署で技術的な支援を行っている。

- ・ 実務実習センター 1 人
- ・ 動物実験施設と薬草園兼務 1 人
- ・ 研究室配属 1 人

ウ 教員の研究費、研究室および研究専念時間の確保

- ① 本学には三学科 25 研究室がある。

各研究室は、教員室、セミナー室、研究・実験室の 3 区域に分けられている。

- ② 教員室には、各室 1 人ないしは 2 人の教員が入っている。

- ③ セミナー室は、主に 5、6 年生が卒業研究に利用している。

ここにはミーティングテーブルといすの他、黒板、ロッカー、棚などが配備されている。

- ④ 研究・実験室には共通の仕様として中央実験台、ドラフトチャンバーが備えられており、その他の研究用設備、備品などがこのスペースに配置されている。

生物系の一部の研究室では、クリーンな実験環境を確保するため、出入り口の扉を二重構造にしている。

研究室の主な設備や機器・備品は 2006 年開学時の設置経費によりおおむね整備されていたが、教員の就任にあたり初度調弁費によって教育研究の環境は充実した。

その後は、研究室ごとに教授、准教授、講師、助教、助手など研究室スタッフの構成と卒業研究生の人数に応じて教育研究費が適切に配分されている。

教員は卒業研究生の指導にあたりながら、各自の研究を進めている。

教員は研究推進をはかるため、文部科学省科学研究費等の競争的研究費の申請、他の研究機関との委託研究、共同研究の実施に積極的にかかわり、研究費獲得の

成果をあげている。（本書、第8章社会貢献・社会連携1（2）イ教育研究成果の社会への提供に記載）

（5）研究倫理を遵守するために必要な処置をとっているか。

ア 研究倫理に関する学内規定の整備状況

ヒトを直接対象とする研究およびヒト組織を対象とする研究に関しては「横浜薬科大学臨床研究倫理審査委員会規程」⁷⁻²⁾があり、動物実験に関しては「横浜薬科大学動物実験倫理委員会規程」⁷⁻³⁾が制定されている。

イ 研究倫理に関する学内機関の設置・運営の適切性

実験等を開始するに当たっては、上述の倫理審査委員会規程および動物実験倫理委員会規程により、所定の様式に従って実験計画書を作成し、それぞれの委員会に提出する。

その計画書はそれぞれの委員会で審査を受けたのち、適切であれば実験等が許可される。許可を受けて実施された研究・実験については、終了報告が求められている。

2 点検・評価

（1）効果が上がっている事項

① 本学においては、設置計画どおり教育研究等環境の整備がなされ、それぞれの施設・設備は十分にその役割を果たしている。

開学から完成年度までの間、年次進行に伴う学生数の増加に対応して講義室のレイアウト変更、図書館蔵書の拡大、食堂の拡充などが行われ、学生の学習環境、キャンパスライフの質は維持されている。

設置計画通りに整備されているので、本学の収容定員（2,160人）に対する講義室の数とスペースは十分である。

② 図書館における学習資材は年度ごとに補充され、学習環境は十分なレベルにある。

③ 研究倫理に関しては、今までのところ問題は生じておらず、学内規程の内容および関連委員会の運営は適切であるとみなされる。

（2）改善すべき事項

① 本学図書館には、コンピューターで管理された入館システムが導入されておらず、また8階にまたがったフロアにカメラが設置されていないため、図書館利用者の正確な把握に不安を残している。

② 本学には、薬学を中心とする幅広い専門分野の教員が在籍しており、こうした研究者のニーズに応えられるような専門書、学術雑誌のタイトル数が十分ではない。

また、本学の歴史が浅いこともあり、各種学術雑誌のバックナンバーの蓄積は不十分である。

③ 図書館利用に関して地域住民から閲覧希望の問い合わせもあるが、対応対応できる方針や運用方法が定められていない。

④ 研究室の設備などは概ね必要とするものが確保されている。ただし、研究室によ

っては教員、卒業研究生の数が多く、スペースに余裕のないところがある。

- ⑤ 六年制薬学教育の特色である問題解決型教育（PBLやSGD）は、教育上有効であるが教員の教育に関わる時間が多くなり、研究専念時間が限られている。

3 将来に向けた発展方策

（1）効果が上がっている事項

- ① 年次進行に伴う学内教育研究情勢の変化に対して、施設や設備などの拡充や変更が必要な場合には、適宜、柔軟に対応し問題解決していく。
- ② 各種図書、学術雑誌バックナンバーの寄贈をうけ、さらに蔵書の充実を図っていく。
- ③ 研究倫理に関して社会情勢の変化に対応するため、規程や運用方法の見直しを定期的に行う。

（2）改善すべき事項

- ① 図書館利用者の把握と安全確保を目的に、館内にビデオカメラの設置、学生証（ICチップ）などを利用する入館システムの導入し、改善する。
- ② 学術雑誌に関しては、薬学図書館協会や私立大学図書館協会などのコンソーシアムを通じて契約するなど、価格を抑えてより多くのタイトル数を確保していく。
- ③ 図書館の地域住民への開放について、方針と具体的な運用方法を設定する。
- ④ 教育スタッフの再配置、各研究室に配属する卒業研究生数の適正化をはかる。
- ⑤ 問題解決型教育（PBLやSGD）にかかる人員の効率的な配置を行い、教員の研究に関わる時間を増やす。

4 根拠資料

- 7 - 1) 横浜薬科大学図書館案内
- 7 - 2) 「横浜薬科大学臨床研究倫理審査委員会規程」
- 7 - 3) 「横浜薬科大学動物実験倫理委員会規程」

第8章 社会連携・社会貢献

1 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

教育基本法第7条に「大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探求して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする」と記されている。

本学は、当条項を真摯に受け止め、これにそって社会との連携・協力に努めている。すなわち、社会に有為な薬剤師の育成・輩出のための教育とともに、薬学並びに生命科学、医療科学教育研究活動成果の社会への提供を推進している。

地域社会交流については、公開講座を主催し教育研究成果の社会への発信に努めている。また、神奈川県、横浜市、戸塚区の薬剤師会等と連携して、地域の保健衛生への啓発をはじめ薬剤師研修等の諸企画に参加・協力し、本学施設・設備を地域住民の利・活用に供している。

国際社会交流に関しては中国医薬大学や天津中医药大学との学術交流、また留学生の受け入れ等に努めている。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

ア 市民公開講座等の開催と市民参加状況

本学の立地する横浜市戸塚区の周辺地域は郊外型ベッドタウンであり、居住者の健康への関心は高い。

そこで、一般市民を対象に医薬品、疾病や健康に関する広範な話題を取り上げる市民公開講座⁸⁻¹⁾およびそれに研究を加味した内容を含む特別講演会⁸⁻²⁾、主に高校生を対象にした薬学に関する教育講座⁸⁻³⁾を開催している。2009年度から、市民公開講座は1年に3回開催している。

表8-1に市民公開講座、特別講演会および教育講座の開催状況を示す。

表8-1 市民公開講座、特別講演会および教育講座の開催状況

年 度	市民公開講座	特 別 講 演 会	教 育 講 座
2006	2	1	1
2007	1	3	0
2008	2	4	3
2009	3	7	3
2010	3	3	11

市民公開講座および特別講演会の講師の大部分は、本学の教員が担当している。

市民公開講座や特別講演会への参加者数は、毎回150～250人で、400人を越えることもあった。

これらの開催にあたっては、横浜市などの市報、近隣の町内会・集合住宅でのポスター掲示などに加え、前回までの受講者のうち希望者には案内状を直接郵送する他、後援会報や大学ホームページ、神奈川県薬剤師会会誌、日本薬学会機関誌「ファルマシア」などに広報記事を掲載している。また、終了後は、受講者からアンケートを取り、次回以降の企画の参考にしている。

イ 教育研究成果の社会への提供

文部科学省をはじめ各省庁の競争的資金による研究、企業・団体との共同研究あるいは受託研究は、本学の研究活動を円滑に実施し、その成果を社会に還元するうえで重要であることから、これらの研究資金受け入れに積極的に取り組んでいる。

2010年度までに受け入れた各省庁からの科学研究費補助金等⁸⁻⁴⁾（表8-2）、企業との共同研究・受託研究の件数とその内容⁸⁻⁵⁾（表8-3）を示す。

これらの成果は、学会、研究会での発表や各種学術会誌における論文等で公表している。

多くの研修会・セミナー等の開催（表8-4）は、学生、地域住民や薬剤師等を対象に、発展する医学・薬学領域における最新の知識や医療技術を提供し、医療に関する幅広い知識と教養を深めることに貢献している。

表8-2 科学研究費等補助金の受け入れ状況

種 目	年 度（件数）				
	2006	2007	2008	2009	2010
文部科学省 基盤研究（S）	0	0	1	1	1
基盤研究（B）	1	1	2	2	3
基盤研究（C）	0	1	5	3	4
若手研究（B）	1	1	1	1	1
挑戦的萌芽研究	0	0	1	1	0
研究活動スタート	0	0	0	1	1
厚生労働省	0	1	1	1	1
経済産業省	0	0	1	0	0
環境省	0	0	0	0	1
農林水産省	0	0	0	0	1
計	2	4	12	10	13

表 8-3 企業からの研究費の受け入れ状況

年度	受託研究費		共同研究費	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
2006	4	12,414	2	4,085
2007	4	3,130	1	2,100
2008	7	6,235	2	3,100
2009	9	10,945	6	7,794
2010	5	4,500	3	4,145
計	29	87,224	14	21,224

表 8-4 本学での研修会の開催状況

回数	開催時期	研修会・セミナーおよび主催者	世話人	参加者数(人)
1	2008年1月	第1回かながわ部活ドリーム講習会 主催:神奈川県教育委員会	伊藤 順子	200
2	2009年5月	食育健康管理セミナー 共催:中萬学院	伊藤 順子	200
3	2009年7月～ 2010年10月	歩こう会(計9回実施:第1回～第9回) 協賛:NPO法人 ドリームの丘	八田 有洋	630
4	2009年9月	第11回かながわ親子健康セミナー 主催:神奈川新聞社	篠塚 達雄	100
5	2010年1月	かながわ中高生のための健康セミナー2010 主催:神奈川新聞社	八田 有洋	150
6	2010年10月～ 2011年3月	歩こう会(計12回実施:第10回～第21回) 協賛:NPO法人 ドリームの丘	八田 有洋	840
7	2011年4月～ 2011年10月	歩こう会(計7回実施:第22回～第28回) 協賛:NPO法人 ドリームの丘	八田 有洋	490
8	2011年8月	こども薬剤師体験セミナー 主催:横浜市薬剤師会・横浜薬科大学	篠塚 達雄	60
9	2011年11月	かながわ中高生のための健康セミナー2011 主催:神奈川新聞社	八田 有洋	200

ウ 教員・施設・設備の社会への開放

大学の施設・設備は、本学の教育・課外活動に支障のない範囲で、学生および地域住民に開放している。

また、地域に根ざした活動、地域と共生する活動として、教員と学生ボランティアが地域住民とウォーキングを行なって、健康推進へのウォーキングの仕方について実地指導している。

さらに、本学は2011年度から神奈川県教育委員会のもとに実施されている企業等連携協議会～かながわドリームアシストコミュニティー～に参画し、神奈川県内の児童・生徒に対する学校教育活動の支援にも努めている。

① 運動施設

本学体育館は、戸塚区剣道連盟に所属する地域剣道愛好家の剣道場として定期的に利用され、近隣地域の青少年の健康増進に貢献している。

また、隣接する市営野球場は命名権取得に伴った使用権の範囲内で、地域住民に対して無償で開放し、地域の高等学校、高齢者および少年野球クラブの活動に利用されている。

② 薬草園

薬草園は一般市民の薬用植物に関する正しい知識の啓発を目的として開放している。とくに、薬草に心がある人たちのグループ、近隣の自治会、小学校、公民館またはウォーキング団体などの見学に際して、本学職員が薬用植物に関する知識の普及に努めている。

エ 神奈川県や横浜市との連携

神奈川県の「神奈川県学長・知事懇談会」、「かながわ大学生涯学習推進協議会」並びに横浜市の「大学・都市パートナーシップ」に加盟して、これらの活動を進めている。

オ 国際交流

本学は、国内外の大学との学術交流に関し積極的に取り組んでいる。

2008年4月に中国医薬大学と、2011年10月に天津中医薬大学および同日本校と学術教育交流協定を締結し、教員、学生の交流に努めている。

また、本学には、現在、大韓民国6人とベナン共和国1人の留学生を受け入れている。

本学は、留学生に対し、修学、生活上必要な指導を行っており、各留学生は支障なく心身ともに健康な学生生活を送っている。

2 点検・評価

(1) 効果があがっている事項

市民公開講座と特別講演会では、健康維持、病気の予防や治療に関わる最新の話題および先端医療等の話題を提供しており、参加者に好評である。

(2) 改善すべき事項

- ① 薬草園は環境の整備はなされているが、今後、市民への十分な情報提供を目指した効果的な広報活動に取り組む。
- ② 本学の国および企業などとの共同研究あるいは受託研究は、年毎に進展が見られるが、内容、数において努力が必要である。

3 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

- ① 本学は、神奈川県教育委員会、横浜市薬剤師会等と連携して、地域の保健衛生の

向上を目指した活動を行なってきた。2012年度から薬剤師の生涯教育プログラムを開始する。

このプログラムのテーマは、すぐに役立つ身近なものから、先端医療技術まで幅広く網羅したものとする。

また、次の三つの課題をバランスよく組み合わせて企画する。

- ・ その時々の時宜にかなったテーマを取り上げる
- ・ 薬剤師としてスキルアップする
- ・ 医療人として知識を高め、教養を深める

② 知的資源取扱いに関する学内体制のインフラストラクチャーは充実してきたが、今後、知的財産、技術移転について整備したい。

(2) 改善すべき事項

- ① 図書館の地域住民への開放は、大学の社会貢献における重要な課題である。
そこで、利用できる場所・時間帯等に工夫を加え、地域住民に一層の便宜を図っていく。
- ② 留学生を積極的に受け入れ、薬学教育・研究の国際協力を進める。

4 根拠資料

- 8-1) 市民公開講演会の開催状況
- 8-2) 特別講演会の開催状況
- 8-3) 教育講座の開催とその状況
- 8-4) 科学研究費の受け入れ状況
- 8-5) 企業からの共同・受託研究費等の受入状況

第9章 管理運営・財務

9-1 管理運営

1 現状の説明

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

① 横浜薬科大学は2011年度が完成年度であり、年度末には第1回生が卒業する。

学園は、この横浜薬科大学の設置認可申請に当たって作成した設置の趣旨および設置計画に基づき、大学の理念・目的を実現すべく管理運営の方針を明確にして計画の具現実行に努めている。この設置計画は、学園および大学の構成員に周知されており、学校教育法等の関係法令並びに学園の寄附行為⁹⁻¹⁾および大学の学則等の規程を遵守して遂行されている。

また、現在、次の5か年計画（平成24年度～平成28年度）を作成中である。

この次期中期計画の骨子は、大学院（4年制博士課程）の設置と福利厚生施設の整備である。

② 学園の管理運営に当たっては、理事会が評議員会に諮問して「年度の事業計画作成指針」⁹⁻²⁾を決定し、事業計画とこれに吻合した予算書を作成している。また、年度末には、事業報告書⁹⁻³⁾をまとめて年度の計算書類⁹⁻⁴⁾を作成するなど学園は管理運営を適切に実施している。

管理運営に関する年度内の重要事項について、理事会は、その都度、審議決定している。この際、寄附行為に定める事項については、評議員会に諮問して助言を得ている。

③ 理事会、評議員会は、私立学校法等および学園の寄附行為に定められた職責や社会的責任を自覚し、自らに課せられた役割を果たしている。

理事会、評議員会に参加する理事、監事、評議員の選任にあたっては、それぞれ相応しい人材を慎重に人選し社会の信頼に応えられるように努めている。⁹⁻⁵⁾

また、これら役員、評議員に欠員が生じた場合、速やかに適任者を補充している。

監事は、私立学校法や学園寄附行為に定めるところにより、学園の業務および財産の状況を適切に監査している。

④ 横浜薬科大学には、学則に基づき、学長の諮問機関として教授会および代議員会を設置している。教授会および代議員会はそれぞれ規程に基づき運営されている。

理事会には教学を総理する学園総長、学園副総長並びに大学学長および幼稚園園長が選任され等、学園の管理部門と教学部門は、常時、連携がとれる態勢を維持している。この際、それぞれの部門の権限と責任について、学園は、諸規程により明確に定めている。

このように、学園および大学は、管理部門と教学部門が教学を円滑に運営できるような態勢を整えており、組織的な連携は達成されている。

今後も、引き続き、大学における教育水準の向上や研究組織の充実・改善等の努力を続けていく。このため、自己点検・評価の中で明らかになった課題は迅速に処理していくこととしている。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

① 学園および横浜薬科大学等の設置学校に関する諸規程は合計 103 規程を整備している。また、大学の教育研究を円滑、効果的に実施するために教務委員会、厚生委員会、学生委員会、図書委員会など各種委員会を設置してきめ細かい運営体制を構築している。これらの各種委員会は、それぞれの関係規程に基づき運営されている。

さらに、突発的、偶発的あるいは人為的に発生する各種事案に対処するため、「危機管理に関する規程」に基づき人的・物的損害や風評被害を最小限にするよう努めている。

学園の諸規程は、経年変化や新たな必要に応じて規程の改廃を実施している。この際、教学に関する諸規程の改廃は、教授会の審議を経て理事会で決定している。

② 理事長等並びに学長、学部長等の権限および責任は、上記規程の中で、それぞれ明確に定められている。

③ 学長、学長代行⁹⁻⁶⁾、副学長および学部長の選考規程は、整備されており、その権限と責任は、寄附行為その他関係規程によって明確に定められている。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

① 学園には、設置学校の管理運営を補佐する事務組織として事務局を設置している。

また、横浜薬科大学の事務組織は、庶務課、管理・營繕課、教務課、学生課、入試課、キャリアセンターおよびメディアセンターをもって構成している。

学園の事務職員は、現在、44 人（法人職員 10 人含む）が配員されており、学園または、大学の基幹的な業務を処理している。

なお、図書館員 6 人、食堂関係者 29 人、保安警備員 5 人、清掃員 5 人が大学業務の支援に携わっている。

② 設置計画で明らかになっている事務のみならず多様な事務を効率的に処理するため、学園は、常時、職位機能組織を見直して職員配置の適正化を図っている。

さらに、事務の省力化のため、印刷機、製本機およびアンケート調査集計器材などの事務機器を積極的に導入している。

③ 職員の採用・昇格等についても、規程を整備するとともに、規程によらない人事事項は必要に応じて、その都度、理事会等に図って処理している。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

① 学園および大学等の管理運営に必要な事務職員は、職位機能組織に基づき、適材・適所に配置するとともに、所要の学内外研修を実施している。

また、毎年度初めには、配置転換等を実施して、マンネリ化を防止するとともに緊張感を持続できるように配慮している。

② 事務職員の意欲・資質向上のため、関連学園間で研修や人事交流を実施している。

また、日本私立薬科大学協会等の学外関係機関が実施する研修に参加させている。

日々の業務遂行に当たっては、毎日、朝礼・終礼を実施して、それぞれの所掌業務に関する情報を共有するなど事務職員相互の連携強化を図っている。

2 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

- ① 横浜薬科大学設置認可後、文部科学省のアフターケアを受けつつ関係の法規や学園諸規定に基づく管理運営を実施したことにより、この度、無事に完成年度を迎えることができた。これは、大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営が適切に行われた結果といえる。
- ② 管理部門と教学部門は、明確に役割を分担しながらも意思の疎通と連携は適切に行われてきており、市民公開講座等の各種イベントにおいて計画、実施、分析を適切に行い、成果を収めている。

(2) 改善すべき事項

とくになし。

3 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

- ① 学園および設置学校に必要な規程は、一応の整備を完了し機能している。今後は、規程相互の関係を適切にするとともに内容の充実を図る。
- ② 大学を取り巻く社会環境は非常に厳しく、激しい変化の中で、種々の問題点が発生する。この問題解決と想定される問題への迅速かつ的確な対応が必要であると考える。
このため、管理部門と教学部門との連携に努め、更に緊密な情報交換態勢を構築していく。

(2) 改善すべき事項

薬学研究の深奥を極めるために大学院の設置は必要であり、このための附属研究施設の整備並びに福利厚生関係施設の更なる充実が必要である。

4 根拠資料

- 9-1) 寄附行為
- 9-2) 年度の事業計画作成指針管理運営方針
- 9-3) ホームページに記載した平成22年度事業報告書
- 9-4) ホームページに記載した平成22年度決算書
- 9-5) 理事会名簿
- 9-6) 横浜薬科大学学長・学長代行規程

9－2 財務

1 現状の説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

- ① 学園は、横浜薬科大学設置認可申請に当たって作成した6年間の事業計画およびこれに基づく予算書をもってこれまで運営してきた。

この間、学園は設置の趣旨の実現に努めた結果、教育研究の基盤を着実に構築してきている。

この中期計画の主要な構想は次のとおりである。

- ・ 人件費 教員は専門領域の研究業績のみでなく人格面も考慮して採用
 待遇は、国家公務員の給与に関する法律を準用
- ・ 教育研究費 帰属収入に対する教育研究費の比率を50%に設定
 (当時の全国薬学部平均は38.1%)
- ・ 管理経費 帰属収入に対する管理経費の比率を27%に設定
 (当時の全国薬学部平均は7.9%)

今後は、この計画を基礎として2012年度から5年間の財政計画を作成して学園を運営していく。この間の主要な事業は、大学院設置と福利厚生関係施設・設備の整備である。

この中期計画においては、教育研究の充実発展と永続性を確保するため、安定した財務基盤の構築を目的としている。

このため学生生徒等納付金の安定的確保と、バランスの取れた支出構成の維持にから均衡した財政状況の構築を目標とする。

この目標を達成するため外部資金の積極的活用等による収入源の多様化や、支出の継続的な見直しを実施していく。

- ② 学園は、開学以来、文部科学省科学研究費補助金および外部資金（受託研究費、共同研究費など）を導入している。

2011年度の状況は次のとおりである。

- ・ 文部科学省科学研究費補助金 9件 13,850千円
- ・ 環境省 1件 624千円
- ・ 外部資金 8件 3,900千円である。

今後は、科学研究費補助金および外部資金をさらに拡充するため、積極的に応募できる態勢を構築して、財政基盤確立の資としていく。

- ③ 学園の財務関係比率は、次のとおりである。

- ・ 人件費比率 開学当初80%台であったが、開学3年目から全国平均を下回り、完成年度時においては、34.7%となった。
- ・ 教育研究経費比率 開学当初から完成年度に至る間、概ね50%前後であり、

- ・ 管理経費比率 全国平均をやや上回っている。
開学後 2 年間は 55.4%、37.2% と高い水準であったが、学年進行に伴い低下して、完成年度時は全国平均並みの 8.8% となった。
- ・ その他の消費収支計算書関係の財務比率 開学後 2 年間は低迷していたが、管理経費比率同様、完成年度時点においては全国平均並の数値となっている。但し、学生生徒等納付金比率は、全国平均に比し高く、学園の特性となっている。
- ・ 貸借対照表関係財務比率 全国平均に比し固定比率が高く、流動比率が低くなっている。この流動比率の低さは、必然的に前受金保有率が低くなる一因となっている。これらが学園の課題となっており、次の中期計画期間において改善していく。

(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

- ① 学園の予算は、年度の事業計画を作成し、経理規定はじめ関連規定に準拠して、予算編成責任者がそれぞれの職責に応じて次のように編成している。
 - ・ 理事長は、各予算責任者の意見を聞いて予算書編成の基本方針および統制事項を決定する。予算責任者には、法人事務局長および設置学校の予算担当の長を指定している。
 - ・ 規定に示す各予算編成主管課長は、この基本方針および統制事項に基づき新規事業、継続事業等の事業区分毎に見積を実施して予算積算資料を作成し、予算責任者に提出する。

なお、予算編成主管課長は、事前に関連する予算積算資料を教務委員会、図書委員会等の委員会毎に提示して、その事業の必要性と可能性を検討し優先順位等を審議している。

 - ・ 理事長は、予算責任者から提出された予算積算資料を基に予算書を作成し、評議員会の意見を聞いて理事会で審議決定している。

また、予算の執行過程としては、次のようになっている。

- ・ 規定に示す予算執行主管課長は、伺い書を起案し、関係部署と合議する。
- ・ 予算責任者は、規定に示す経理責任者の確認を得て、理事長の決済を受ける。

なお、学園は、前年度枠をベースとしたシーリングにより原則ゼロベースとする総額抑制を続けているが、教育研究の質向上に配慮するため、新たな事業計画や大型の設備更新等については、その規格・数量・履行時期等について詳細を検討した上で、特別事業としてシーリングとは別枠で対応している。

- ② 予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みは、現時点においてシステム化された

体制とはなっていないが、学園は、各予算編成責任者に執行状況を確認させ、必要に応じて個別に成果報告を求めている。

なお、予算の執行間、4月と10月の2回、事業および予算の分析検討を実施して成果の概要を把握し、問題点と改善すべき事項を明らかにする機会を設け、下半期の変更予算及び次年度の事業計画および予算書案作成に反映させている。

また、この間、監事は、隨時設置学校を訪問して学園の業務および財産の状況を監査している。とくに、監査法人・公認会計士による現地監査時には必ず同行して状況を常続的に把握している。

これにより、毎会計年度監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会および評議員会に提出している。9-7~9

2 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

- ① 学園の年間収支については、平成22年度から当年度消費収支が安定化したといえる。次の中期計画期間中においても、この状態の維持に努める。
- ② 人件費、教育研究経費および管理経費に関する財務比率は、完成年度に至って概ね全国平均レベルとなった。

(2) 改善すべき事項

- ① 学園の固定比率、流動比率および前受金保有率については、今後の財務運営に当たり計画的に改善していく。
- ② 科学研究費補助金および外部資金については、財務内容の充実が図れる分野であるので、更なる活性化のための具体策を検討していく必要がある。

3 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

- ① 安定した年間収支と将来構想に対する適正な配分によって確固としたバランスシートを構築することによって、本学の教育研究を財政面で支援する態勢が整いつつある。これにより、学生生徒等学納金収入も安定してきている。
- ② このような安定化した収入のもとに、今後は納付金以外の新たな資金源（特許、資産運用等による収入）を検討していく。
- ③ また、認定こども園の設置により、幼稚園と保育園の併置が可能となり待機児童の解消に貢献できるとともに、財務面の安定につながっている。

(2) 改善すべき事項

- ① 学園の資産構成上、資産の固定化が進み流動性に欠けることのないよう流動比率を高めていく必要がある。
- ② また、流動資産の充実を図り、前受金保有率が100%を割り込まないようにすることが重要である。

4 根拠資料

- 9-7) 監査報告書 2006(平成18)~2011(平成22)年度
- 9-8) 財務計算書類(写) 2006(平成18)~2011(平成22)年度
- 9-9) 独立監査人の監査報告書 2006(平成18)~2011(平成22)年度

第10章 内部質保証

1 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで、社会に対する説明責任を果たしているか。

① 本学は、設置認可にあたり学校法人分科会面接審査意見として「大学における情報の積極的な提供」について対応を求められ「教育内容、研究活動、自己点検結果および学生募集等に関する情報」をインターネットにより公表するよう回答している。また、このため「情報公開規程」¹⁰⁻¹⁾、「情報公開審査委員会運営規程」¹⁰⁻²⁾を整備した。

これに基づき、本学は、大学全体の教育研究水準の向上を図り、大学の教育理念・教育目標・教育目的および社会的使命を達成するため、「横浜薬科大学自己点検・評価に関する規程」を整備し、平成21年度において、大学の諸活動につき薬学教育評価機構の評価基準に基づく自己点検・評価を実施した。

この点検・評価の結果は、薬学教育評価機構に報告するとともに、大学のホームページ上に「自己評価書（平成22年4月）」として社会に公表している。

また、財産目録等については、開学以来、財務関係資料を法人事務室に備え付けて関係者の閲覧に供するほか、概要^{9-3, 4)}については大学のホームページ上に公表し社会に対する説明責任を果たしている。

② これらの情報公開および公開請求に対しては、適切な内容、方法により実施されている。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

① 本学は、「自己点検・評価に関する規程」¹⁰⁻³⁾を制定して、内部質保証の目的を決定し、自己点検・評価委員会を設置して手続きを明確にしている。

この委員会が設定した評価項目は、教育活動、研究活動、教員組織などであり、次の観点から現状を分析検討して改善事項、改革事項などを委員会で審議している。

- ・ 教育理念に沿う教育がなされているか
- ・ 教育活動は六年制薬学にふさわしい内容であるか
- ・ 研究活動は活性化されているか
- ・ 教員組織は充足しているか

② 自己点検・評価委員会は、理事長、学長、副学長、学部長、各学科長、図書館長、教務部長、学生部長、厚生部長、各学科の准教授各1人、各学科の実務実習教員各1人、各学科の講師各1人、各学科の助教若しくは助手各1人並びに所要の事務職員をもって構成し、理事長が任命する。

委員会には理事長が指名する委員長を置く。

また、委員長が必要と認めた場合は、委員以外の者を会議に出席させることができることとしている。

③ 上記の審議結果は、理事会、評議員会および教授会等に報告され、システム改善の資としている。同時に、FD委員会、教務委員会、図書委員会等の各種委員会に

評価結果を通知して、各委員会に改善計画等策定を促している。¹⁰⁻⁴⁾

- ④ 構成員に対するコンプライアンス意識の徹底は次のように実施している。

- ・ 教職員のコンプライアンスについては、規程等の制改訂の都度、メール等により周知している。

公的資金の不正使用防止に関しては、関係規程を整備し、関係者を集めて注意喚起している。

- ・ 教育研究活動に関するコンプライアンス対策としては、臨床研究倫理委員会、動物実験倫理委員会を設置して実験計画の適切性を審査している。

有害な化学物質の取扱いについては「毒物および劇物取扱規程」¹⁰⁻⁵⁾を制定して管理を徹底している。

環境保全や危険物関連でも環境アセスメント委員会、化学物質管理委員会、危険物管理委員会、病原菌実験管理委員会、遺伝子組替実験管理委員会の各委員会を設置して各種の法令を遵守している。

外部委託している実験廃液の処理は、年度初めに冊子『研究室・実習室の使用にあたって』¹⁰⁻⁶⁾を各研究室に配布し、分別を徹底している。

健康薬学科の3年生には学科専攻科目として「薬物と健康」を履修させ、麻薬や覚醒剤、アルコール、喫煙が健康に及ぼす影響について教育している。

- ・ 2007年度には、「セクシャル・ハラスメントの防止に関する規程」⁶⁻³⁾に基づき、セクシャル・ハラスメント防止委員会を設置し、男女それぞれ数人の防止員と相談員をおき、学生や教職員からのセクシャル・ハラスメントに関する相談に応対している。

相談員の連絡先はリーフレット⁶⁻⁴⁾に明記し、相談しやすい体制を整備している。

また、学生に対するガイダンスの際などにセクシャル・ハラスメント防止のための指導を行うほか、教職員を対象とした講演会も定期的に実施している。

- ・ 学生委員会に禁煙指導ワーキンググループを設置し、学生のみならず教職員も対象とした禁煙指導を実施している。

2010年4月1日に施行された「神奈川県公共的施設における受動防止喫煙条例」を周知・徹底させるため、7月3日、県知事を講師として講演会を開催した。

また、2011年10月18日には、日本禁煙学会の緊急声明を掲示し、学生および教職員に「タバコはすぐに止めよう！」と啓蒙している。

- ・ 個人情報保護については、開学時から「個人情報保護規程」¹⁰⁻⁷⁾に基づき個人情報保護委員会を設置して管理している。

受験生や資料請求者に関する個人情報は入試課が、在学生に関する個人情報については教務課および学生課で厳重に管理している。

本学の指導担任は、配布された担当学生の身上書コピーを資料として生活指導に用いているが、個人情報の第三者への提供・開示等に関しては、学習指導および生活指導上の利用に限定している。

また、不要になった学生の個人資料は学生課が責任をもって回収している。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

① 自己点検・評価委員会は、半期に一度開催され、大学としての点検・評価実施状況報告、点検項目や評価方法の検証などを実施している。

また、個人レベルでの点検・評価の必要性、重要性について、あらゆる機会をとらえて啓蒙している。

この際、教育職員については、担当科目について学生が学期末に提出する「授業に関するアンケート」^{4-8b)}結果を参考として、担当授業の自己点検・評価を行い、次年度以降の授業内容の改善に反映させるようにしている。また、事務職員については、日本私立薬科大学協会等の学外関係機関が実施する研修に参加させ、改善意識を啓発している。

② 本学は、教育研究活動のデータベース化を推進しており、結果を次のように公表している。

- 2007年に『研究業績集 2001～2007』³⁻⁸⁾
- 2008年に『研究業績集 2001～2008（平成 20 年度就任者）』³⁻⁹⁾
- 2011年に『研究業績集 2008～2011』³⁻¹¹⁾

また、本学独自の取り組みである『こころの教育』¹⁻⁴⁾については、毎年編纂している。

③ 自己点検・評価を行い、改革・改善を進めていくためには広く学内外の意見も反映させることが重要である。このため、学生の利用頻度が高い食堂と図書館に「提案箱」を設置して、無記名の自由記載形式により、授業や大学生活に関する学生の提案や要望を汲み取っている。

また、学期末には各授業の改善を要する点などについて学生からアンケートをとっている。

しかし、現在のところ、外部機関からの評価委員は任命されていない。

④ 横浜薬科大学設置認可に当たり、認可時等の留意事項については、毎年適切に対応している。

2 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

① 「こころの教育」を毎年発行することにより、本学の建学の精神である「個性の伸展による人生鍛磨」や教育目標である「惻隱の心を持つ薬剤師の育成」に寄与するとともに、学生や教職員のコンプライアンス意識の向上にも貢献している。

② 各学期末には、学生による授業評価が行われている。各教員は、学生からの改善要望を取り入れた講義を実施するように努めており、改善が必要とされる授業の割合は年々減少し、分かりやすい授業の割合が年々増加している（表 4-6 参照）。

③ 食堂と図書館に設置した提案箱などに寄せられた提案や要望を反映して、売店（コンビニエンスストア）やカフェテラス（ローズガーデン）の設置、図書館の開館時間や自習室の利用時間の延長などを実施し、学生の勉学環境の改善に努めてきた。

- ④ 薬学教育が六年制となり、留年に伴う進路変更や経済的理由などによる早期退学者が少なくない中で、退学者防止委員会を設置し、留年者に対しても懇切丁寧な指導を実施している。また、指導担任制を採用しており、すべて学生について勉学・健康・生活等、種々の悩みに関する個人相談を受けるほか、欠席の多い学生は、呼び出して学習指導や生活指導などを行っている。
- ⑤ 5 年次からは卒業研究のために研究室に配属され、各自の研究テーマについて研鑽し、すでに卒論発表会でポスター発表を体験した。2006 年度の入学生の一部は学内プロジェクト特別研究「個の医療に関する統合薬学的研究」³⁻¹⁰⁾に参加する中で、実践的な研究を体験した。

(2) 改善すべき事項

2011 年 8 月 4 日に文部科学省の大学設置・学校法人審議会設置計画履行状況等調査委員会の実地調査を受け臨床薬学科の入学定員超過の指摘を受けた。

本書、第 5 章 (3) の項に述べたとおり、臨床薬学科の入学定員は、開学当初 120 人であったが、4 年目から三学科の入学定員を見直した結果、超過率はやや改善された。2011 年度、東日本大震災による入学辞退の多発が見込まれたが、予期に反して辞退者がいなかつたため、臨床薬学科の入学者は定員を大幅に上回ってしまった。

従来から、学科間の入学定員超過率の格差を無くすため、面接を実施する入学試験では志望学科が特定の学科に偏らないようとする努力を行ってきた。さらなる努力が必要である。

3 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

こころの教育は、「惻隱の心を持つ薬剤師の育成」に向けた本学独自の試みであり、着実に効果を上げている。

昨年 3 月 11 日に発生した東日本大震災においては、厚生労働省、水産庁、日本薬剤師会、日本チェーンドラッグ協会（JACDS）、日本 OTC 医薬品協会など官民連携により医薬品や衛生用品などの救援物資を、横浜港から被災地区へと送る作業が行われた。この搬入・搬出、仕分作業には、本学学生（2~5 年生）89 人が本学教職員とともにボランティアとして協力した。このことは、マスコミにも大きく報道されている。

今後も惻隱の心を持つ薬剤師の育成に鋭意取り組んでゆく。

(2) 改善すべき事項

- ① 本学の教職員、学生など学内関係者のみで自己点検・評価を実施するだけでなく、後援会や同窓会、他大学など外部機関の協力を仰ぎ、学外者の意見として反映していく必要がある。
- ② 三学科の入学定員超過率のアンバランスを改善するため、各学科の多彩な教授陣容と優れた教育環境を共通の資産として、そこで展開している三学科の特徴を受験生、父兄にさらにアピールしていく必要がある。
- ③ 薬剤師になり地域医療に貢献する強い目的意志を有する受験生を開拓していく必

要がある。これにより早期退学を防ぐことにもなる。

また、1年次リメディアル教育の徹底による苦手科目の早期克服を推進することで退学を防止していく。

4 根拠資料

- 10-1) 横浜薬科大学情報公開規程
- 10-2) 横浜薬科大学情報公開審査委員会運営規程
- 10-3) 横浜薬科大学自己点検・評価に関する規程
- 10-4) 横浜薬科大学自己評価書 平成22年4月
- 10-5) 横浜薬科大学毒物および劇物取扱規程
- 10-6) 『研究室・実習室の使用にあたって』
- 10-7) 横浜薬科大学個人情報保護規程

終　　章

はじめに

本学は、2006年4月、開学し薬学部を設置した。薬学部教育に六年制が導入された年度に同期しての開学で、社会からの要望に応えたものである。これまで、本学は大学の基盤構築とともに六年制薬学教育に鋭意取り組み、本年に完成年度を迎えた。本学は「個性の伸展による人生練磨」「惻隱の心をもつ医療人の育成」という建学の精神および教育理念に基づき、広く知識を授けるとともに、深く薬学に関する学術を研究教授し、臨床に関わる実践的能力を持つ人間性豊かな薬剤師を育成するという目的、使命を実現し、益々の発展を目指すことを決意し、この度、自己点検・評価に取り組んだ。

その結果をまとめ、10基準について当自己点検・評価報告書の第1章から10章にわたり記述してきた。この終章においては、全10個基準を通して本学の長所、達成状況と問題点、課題、将来の改善・改革に関する方策等について記述する。

第1章 理念・目的

本学の建学の精神および教育理念に関し、理事長、学長をはじめ全教職員が、あらゆる機会に自ら意識を高め、また学生、保護者等関係者にも周知と徹底を図り、社会にも公表している。「個性の伸展」に関し、毎年恒例となっている学長特別講義では、「個性を基礎にした独創性、並びに薬学・薬剤師を志す者に必要なこころ」について講義され、学生並びに教職員に対し薬学研鑽の基本姿勢と意欲の醸成に大きな役割を果たしてきた。

また、2009年9月から1年6か月に亘り理事長主導により実施した本学プロジェクト特別研究「個の医療に関する統合薬学的研究」においては、全教職員、卒業研究学生が一致協力して、薬学専門性を活かした個性の伸展に関わる研究活動を実施した。

「惻隱の心」についての具体的成果は数々あるが、2011年3月11日に発生した東日本大震災に対し、3月19~27日に取り組んだ二種のボランティア活動は明確な例である。その一つは、震災直後に医薬品の不足する被災地に向けて、本学の教職員17人と学生89人が参加して仕分け・箱詰めした備蓄医薬品・衛生用品等の横浜港から被災地への海路運搬に協力したことである。いま一つは、副学長が陣頭指導し、本学のスクールバス2台を使用し被災地の気仙沼市に、生活必需品500箱を緊急輸送したことである。今後、建学の精神、教育理念を周知・徹底し、それに基づいて積極的に行動することを決意している。

第2章 教育研究組織

設置申請書に記載されたとおりの教育研究組織を構築できた。本学六年制薬学部は、基礎薬学系と応用薬学系の25専門分野から構成しており、これは薬学、生命科学の進展、社会のニーズ、医療の要望に応えるものである。

モデルカルキュラムを充足し、人間性・知性を培う教養教育、基礎および医療薬学教育を遂行した。基礎および専門薬学研究室体制を組織し活動しているが、多忙を極める教員が研究活動を推進する環境構築が課題である。

さらに、医療・臨床薬学教育では、①安全・有効な薬物療法、すなわち医療過誤の未

然防止、医薬品の副作用発現防止のため適正に医薬品を使用でき②薬物療法の知識、技術に精通するとともに、患者を大切にする心と態度を有する医療人、薬剤師育成を目指した医療・臨床薬学教育も遂行した。

患者に優しい薬剤師の育成は「惣隱の心の醸成」にも合致している。

本薬学部は、健康、漢方、臨床の三薬学科を設置し、薬剤師一般の業務遂行力を持つとともに、各学科では、固有の専門科目を1年次から取り入れ、高い専門性すなわち個性豊かな薬剤師、医薬専門家の育成をめざし教育・研究を実施している点、本学の建学の精神「個性の伸展」と一致する。

今後、教育研究組織の適切性について常時、検証してゆきたい。

第3章 教員・教員組織

六年制薬学教育研究を担当するにふさわしい業績、実力、経験と人間性を有する教員は全国的視野で選ばれ、人数においても設置基準を満たしている。専門教育と研究を担当する教授、准教授、講師、助教は適切に配置されていて、コアとなる科目への専任教員の対応比率は95%と高い。また、教育中心、学生中心の学科目制をとり、さらに実習、演習へ研究室横断型の教員配置をしており、授業を効果的にしている。教員の年齢構成について、今後適正になるよう努める。

完成年度が終了した2012年度以後は、自己点検・評価委員会が責任を持って教員を組織し、その適切性を検証したい。

実務実習を担当する実務家教員も含め各教員は、六年制教育システムとその内容を完遂するために多忙を極め、そのため、教育スキルの向上や研究・自己研鑽を十分進められなかった点を反省し、FDの充実の一環として今後、改革に取り組む所存である。

第4章 教育内容・方法・成果

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針：教育目標に沿った学位授与方針とともに、教育内容を体系的に配置する方針を立てている。

教育課程・教育内容：薬学モデル・コアカリキュラムに準拠して授業科目を適切に配置している。授業科目の年次進行に伴う配列も体系的、順次的に配列している。問題解決力練成を強化するため、今後、理論と実験、実務の架橋を一層努めたい。

教育方法：成績評価基準を明示し、成績評価、単位認定は公正になされている。シラバスは全国薬科大学長・薬学部長会議推奨のフォーマットを満たしている。学生の授業アンケートを参考にして教員は授業改善に向けて努力し、その結果向上している授業が年毎に多く認められる。SGD、PBLの導入について、教員の余力も考慮しつつ検討したい。

成果：「こころの教育」は着実に成果をあげている。三学科の共通科目群と学科専攻科目群について、整理・統合してより効果を挙げるようにならねたい。長期実務実習については実務家教員が派遣先の認定指導薬剤師と連絡・協力しつつ効果的に実施しているが、学生と受け入れ先指導薬剤師との若干のトラブルもあるため、防止対策を検討・実施したい。

第5章 学生の受け入れ

入試実施状況と結果を把握、分析し、適切な学生募集、入学選抜法を検討し、改善している点、評価できるが、さらに改善に努めたい。オープンキャンパスでのガイダンス、各種資料配布・説明等により、高校生・受験生への本学教育・研究内容についてきめ細かい情報提供を行なうとともに、入学前に習得すべき内容を伝えている。また、化学、生物、数学、英語に関する入学前添削指導を実施している。高大連携に努めてきたが、一層これを進めたい。

入学者選抜の透明性、公平性は確保しているが、入学者の定員超過、入学学生の学科間アンバランスについて反省し、是正に努めている。また、退学者の防止を中心に、適正な在籍管理に取り組むことが重要課題である。

第6章 学生支援

指導担任制をとり、きめ細かにマン・ツー・マンで学生の修学、生活、進路等全般的指導を行なったことは評価される。留年者、休学者、退学（申し出）者に対し指導担任教員が丁寧な指導をしてきたが、これをさらに強化する。学生の補習、補充教育として、個人指導に従事する助手（インストラクター）制度や、e-ラーニングシステム、リメディアル教育を今後も継続してゆきたい。「読書感想文コンテスト」も優しい心の醸成に有用である。

安全・健康・快適な学園・キャンパス構築に向けて、防火防災対策・訓練、学内全面禁煙やセクシャル・ハラスメント防止等の活動を実施している。奨学金、心身の健康、課外活動等について、学生の希望や要望を聞き、採用・実施するために、「提案箱」を引き続き設ける。進路支援を活発に行なっており、今後もキャリアセンター活動を進める。

第7章 教育・研究等環境

設置計画通り、教育研究環境の整備がほぼ達成されている。講義室、実習室、模擬薬局、図書館、体育館および食堂などはそれぞれ役割を果たしている。図書館の教科書、参考書、学習資材、スペースは整備され、司書等の職員も配置されているが、今後、専門書、学術雑誌のタイトル数の充実が必要である。大学がキャンパス・アメニティに関する問題点を把握し、善処するシステムを構築したい。抱える業務の多いことによる教員の研究時間が少ない現状を改善する必要がある。

第8章 社会連携・社会貢献

本学の教育・研究成果の地域社会への提供に関し、市民公開講座や講演会を開催し、地域住民を対象に教員と学生ボランティアが健康推進のためのウォーキング指導を実地指導する等好評裡に実施している。2011年10月、天津中医薬大学および同日本校と学術教育交流協定を締結した。留学生も受け入れる等、国際交流に努めている。

科学研究費補助金等の競争的資金、財団や企業からの研究費による研究を進め、産官学連携をもっと活発化したい。

第9章 管理運営・財務

学園の管理運営・財務については、管理部門と教学部門の連携のもと学校教育法等の関係法令並びに学園の寄附行為および大学の学則等の規程を遵守して適正に運営している。

管理運営：学園の管理部門と教学部門については、理事会に教学を総理する学園総長、学園副総長並びに大学学長および幼稚園園長を選任する等、両部門は常時連携がとれる態勢をとっている。学園の管理部門と教学部門は、教学を円滑に運営できるよう組織的な連携を保持して活動を実施している。

また、大学業務を支援する事務組織は、多様な事務を効率的に処理できるような職位機能組織を確立して適材適所に職員を配置するとともに、組織の見直しを常時実施している。

財務：学園は、教育研究を安定して遂行するのに必要かつ十分な財政基盤を確立している。

今後は、横浜薬科大学と同規模・同種大学の全国平均を上回る新たな財務指標を設定して財政基盤を強化していく。

第10章 内部質保証

「情報公開規程」「情報公開審査委員会規程」「自己点検・評価に関する規程」を整備した。

2009年度に、一般社団法人薬学教育評価機構の基準に従って、自己点検・評価を実施した。その結果を薬学教育評価機構に報告し、2010年4月「自己評価報告」として本学のホームページに公表した。また、財産目録については財務関連資料をそろえ関係者の閲覧に供し、また概要を本学のホームページに公表している。

自己点検・評価委員会は、半年に1回開催され、教育活動、研究活動、教員組織等について現状、改善事項について審議した。また各種委員会において、コンプライアンス意識の徹底を図っている。

教員は担当授業科目について、実施した学生の授業アンケートを参考にして改善に努め、成果が上がっている。さらに分かりやすい授業の実施に努めたい。教員の研究活動にデータベース化を推進し、研究業績集を公表している。学生の指導担任制により、全学生への個人指導に引き続き努める。2006年度入学生の卒業研究では、「個の医療に関する統合薬学的研究」を体験させた。

2011年8月4日実施の文部科学省による「設置年次計画履行状況現地調査」において、指摘を受けた入学者の学科間アンバランスについて是正に努めたい。

今後、学外者も加えた自己点検・評価を検討・実施する必要があると考えている。

おわりに

本学は、開学6年目、六年制薬学教育制度の完成年度を迎える。全教職員・学生が薬学の研鑽に励んでいる。今回取り組んだ自己点検・評価を基礎にして、本学の発展に向かって全構成員が一丸となって真摯に取り組む所存である。

最後に、当自己点検・評価の実施と報告書の編集に当たり、多大なご教示を頂きまし

た財団法人大学基準協会の各位に深甚の謝意を表します。

2012年3月

横浜薬科大学 自己点検・評価委員会

